

## 勉強会第2回

### 中山間地域の郷づくり 我々にできることは

#### — 小川教授と語り合う会 —

日 時：平成22年11月8日（火）14:00～16:00

場 所：八重洲博多ビル10階 会議室7

主 催：(社)建設コンサルタンツ協会九州支部  
九州 郷づくり共助ネットワーク研究会

\*\*\*\*\* プログラム \*\*\*\*\*

#### I. 開会あいさつ

#### II. 第1部 基調講話 「中山間地域政策の動向」

熊本学園大学 社会福祉学部 教授 小川 全夫 氏

#### 第2部 現場報告 「中山間地域政策の現場」

豊後大野市 企画調整課 主幹 小野 律雄 氏

主幹 佐藤 精華 氏

八女市 農業振興課 課長 牧口 健次郎 氏

参事補佐 原田 英雄 氏

#### 第3部 意見交換会 ～ 小川先生を囲んで ～

#### III. 閉会あいさつ

\*\*\*\*\*

#### 司会（前田）

勉強会第2回、「中山間地域の郷づくり、我々にできることは」「中山間地域支援の現場を語る」を開催したいと思います。本日の司会進行は、九州郷づくり共助ネットワーク研究会（以下、「共助研」）の前田が務めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

#### I. 開会あいさつ <針貝会長>

みなさん、こんにちは。今日はようこそおいでいただきました。

私、本研究会会長の針貝と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、小川先生との第2回勉強会ということで、開催の運びとなりました。

前回8月31日の第1回勉強会では、農水省所管の「中山間地域等直接支払い制度」及び総務省所管の「改正過疎法」の内容や仕組みについていろいろとご指導を頂きました。

今回はそれを踏まえまして、実務に携わっておられます市町村の取り組みの実際はどのようなものだろうか、あるいは、その町の現状はどうだろうか、こういったことについて、豊後大野市の佐藤様と小野様、八女市の牧口様と原田様に講師をお願いした次第でございます。

小川先生、また講師の皆様、大変ご多用のなか、今日の勉強会の講師をお引き受けいただきまして、心からお礼を申し上げます。また、会場にご参加の方々には、遠方よりもおいで頂きまして、本当にありがとうございました。

この勉強会を通して、我々共助研がどのような位置、あるいは役割を担えるのか、何が一体出来るのか、といったことについて勉強いたしまして、世の中の傾向、あるいは、研究会の方向性を見出していければ、という風に考えております。

そのためにも、多くの皆様方のご意見を交換し、かつ戦わせて、勉強会の成果としてより良いものを作っていくことが大事ではないか、と考えておりますので、ぜひ宜しくお願い致します。今日は実りある勉強会になりますように、心から祈念致しまして、ご挨拶と代えさせていただきます。

## 司会（前田）

ありがとうございました。

続きまして、本日の講師の方々のご紹介をさせて頂きたいと思っております。

まずは、熊本学園大学社会福祉学部教授であります、小川全夫先生です。

今回、先生には、近況紹介とあわせて、第1回勉強会で紹介いただきました過疎法及び直接支払い制度のその後の状況、また、中山間地域の支援全般についてお話をお願いしたいと思います。

続いてのご紹介ですが、我々共助研が、9月に自治体に対するアンケートを行いました。そのアンケート結果の資料を、皆さんのお手元にお配りしていると思っております。その際に、色々ご協力を頂きました2つの自治体の方々に、本日は講師をお願いしております。

まずは、我々共助研の活動のなかでもしばしば名前が出て参ります「柴北川プロジェクト」、この対象となっている長谷地区が含まれている大分県豊後大野市から、企画部企画調整課の小野様と佐藤様です。

小野様と佐藤様には、「改正過疎法」に基づく市町村計画検討の現状や、豊後大野市における過疎計画策定の経緯及び計画内容の概要について説明をして頂くことになっております。また、ソフト施策に関する計画内容や、その実施に向けた今後の取り組みについてもご説明をさせて頂きます。

続きまして、福岡県八女市の建設経済部農業振興課の牧口様と原田様です。

牧口様と原田様につきましては、八女市におけるこれまでの「直接支払い制度」運用の経緯及び成果についてご報告を頂くと共に、「直接支払い制度」の第3期における運用の考え方、その他の中山間地域支援政策についてご報告頂くようにしております。

## II. 第1部 基調講話 <熊本学園大学 小川 全夫 教授>

皆さん、こんにちは。

前回から今回の間、この間、何が起こっていたかについて、少し補足させていただきます。

前回の勉強会では、中山間地域においては、農林水産省が中心となった「中山間地域等直接支払い制度」による支援と、「過疎法」による支援が、非常に大きな役割を果たしている、というお話を致しました。

### 直接支払制度の運営に変化の動きがあり、問題視。

それに関連した1つの変化として、農林水産省主管の「中山間地域等直接支払い制度」の実際上の運営について、大きな変更がなされようとしているという動きが問題になっております。

前回お話しましたように、もともとこの「中山間地域等直接支払い制度」という考え方は、中山間地域における農地保全と、農業の持っている多面的機能をいかに増進させるかということについて、集落が協定を結んで協働の取り組みをやっていこうという、そこに大きな特徴があります。それは、それ以前の減反政策のような、個別の農家にお金をばら撒くものとは全然違うのだ、というお話をしました。

したがって、集落の中でよくやっているところでは、そのお金の全額を協働取り組みの方に入れて、新たに、様々な集落ぐるみの取り組みをしている、ということの評価したわけです。

ところが政権が替わって、担当者の考え方と政権の変化とどちらがどうなっているのか分かりませんが、最近、集落で行なう協働活動については、「農地・水保全管理支払い」で行なうことを基本として、公金の2分の1以上は個人に支払うことを原則とする、という概算要求の資料が農林水産省から出されたということです。

全国の、こういう問題について取り組んでいる研究者を中心に「中山間地域フォーラム」という組織があるのですが、緊急のインターネット会議等を通じて、これに対して反対声明を出そう、ということで、今、プレスリリースにかけているところでございます。

つまり、個々にバラバラにお金を配布してしまうのではなく、協働取り組みとして集落が一緒になって、新たな集落の意気をつけていこうという、そういう方向で10年間やってきたのです。それを、一瞬にして、たった一言で、こういうものを変えていいのか、と。論議の背景もないところで決定するというやり方とか、そもそも「中山間地域等直接支払い制度」が持っていた、日本の風土とか地域の現状に合わせてやってきたことを、全く無視したようなやり方というのは解せない、ということでございます。

恐らく、後ほど八女市の方からも悩みが出てくるとは思いますが、こういうことについて、今までこういう風にもっていきますよ、という風に、住民の方や現場の職員の方達が話を詰めてきたことに対して、まるで手の平を返したようなことを言わなければならないということは、少なくとも国の方針変更としては、どう考えてもちょっとおかしいということがあります。

このことについて、今は関係者の人しか知ってはおられない状態ではありますけれど、いずれまた大きな課題になるかもしれません。その辺りのところを新しい動きとして考えておいて頂けたら、と思います。



### 過疎計画におけるソフト事業の策定については、柔軟な対応が必要。

「過疎法」に関連しては、9月30日に「第1回過疎問題懇談会」（「改正過疎法」の際にはあまり機能しませんでした。）という懇談会がようやく開かれました。そこで色々と論議がなされ始めたということはいいことだなと思うのですが、その中で非常に注目している点があります。

それは何かと言いますと、前回の勉強会で、今回の「改正過疎法」の1番大きな特徴が、「過疎債」を使って「ソフト事業」が使えることと説明しました。その「ソフト事業」というものについて、今計画を策定している途中ですから、それがどういう風に返ってくるかによって、それが使えるか使えないかという方向が定まる、とお話をしました。しかし、この4月の法施行後に急に「ソフト事業」と言われても、計画の中に十分持ち込めるかどうか分からない、そういうこともあったのです。

こういう報告があっています。すなわち、「過疎債」の「ソフト事業」への拡充を受け、マンパワーの活用等の「ソフト事業」について、9月議会で色々と議論したが、「過疎債」と言えばハード事業という意識もまだまだ多い。発想の転換が必要であり、今後とも、「ソフト事業」の重要性について、引き続き各方面に周知していく必要があります、まだまだ意識の転換が図られていない。”ということなのです。

過疎計画の事業に関わる取り扱いにおいて、「ハード事業」であれば設計図を作成した上で、一定程度確定したものを盛り込むことは出来ます。しかしながら、「ソフト事業」と言えば、現実問題として、走りながら考えるそして進めていく、ということが必要なのです。そのために、「ソフト事業」については、過疎計画の変更手続きの簡素化等により、運用面で柔軟性を持たせる検討をして欲しい、TPOに応じて独断の処置をして欲しいという声が出ております。

### 過疎地域には、都市部での過疎化に対する先行事例としての役割も

また近年、都市部でも高齢化しているところが非常に多くなりました。人口減少があって、人口が過疎状態になっていくということは、何も過疎地域だけの問題ではなく、日本全体の色々なところで起こっているということで、当然、都市部でも高齢化が進んでおります。

過疎地域は、ある意味これが先行している状況なので、これまでの過疎地域における各種取り組みで蓄積された知恵やノウハウを、これからは都市部に向けて発信していく必要があるのではないか、ということも、今回から出ているようです。新たな意味での都市農村交流の可能性を、この辺りに見定めていくことが必要なのでは、と考えております。

### 総務省からは、モデル的なソフト事業に対する交付金も

その他、色々と新たな視点での取り組みがこれから始まろうとしております。

この「ソフト事業」に関連しては、総務省の方も、平成22年度に「過疎地域等自立活性化推進交付金事業」という「ソフト事業」のモデルになるようなものを全国から公募し、それを採択して、1事業あたり1,000万円くらいの事業を推進することになりました。豊後大野市でも、「豊後大野市発地域元気わくわく創造事業」という事業が採択になっております。

事業分野としては、集落支援活性化対策となっておりますが、ホームページ上でもそれが出ております。この事業のホームページを1度見て頂いて、全国の「ソフト事業」としての重点的な取り組みは一体どこら辺りにあるのか、そこに何が取り組まれているのか、何をどうしようとしているのか、というところを学んで頂くと、前回お話したことの少し補完的な意味合いも分かってくるのでは、という風に思っています。

### 九州地方整備局では、大学研究者の人材リスト作成も

あと、関連しての動きということになりますが、九州地方整備局での取組があります。

今後、こうした問題については、「産学公民」、皆さんのようなコンサルタントや事業者の方たち、それから研究者そして地方自治体、そして住民が協働して取り組んでいかなければならない、というそういう時代に入っています。そのなかで、大学の研究者が、一体どういうことに関心を持っておられて、どういう地域で実際に支援活動をされているのか。そのための、ある意味、人材リストのようなものを作るということを、今年度から始めておられています。

それについて大体情報が集まってきました。一応アンケートの調査回答者のリストが出来上がって、その調査結果が、ホームページ上で提示されております。このホームページの情報に関連しては、中国地方で展開している「中国地域づくり交流会」のようなネットワークを、九州のなかで「産学公民」のネットワークとして組んで、地域の課題に対してそれぞれの立場から支援が出来るような関係を出来るだけ早く軌道に乗せられれば、という風に思っているところです。

前回の研究会から今日までの間に起こりつつあること、起こったことをお知らせしました。

この後のお話の中でも、関連したことが出てくると思いますので、それを伺ってまた勉強していければ、と思います。

それでは、私からのお話はこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

## Ⅱ. 第2部 現場報告 「中山間地域政策の現場」

### 司会（前田）

どうもありがとうございました。

前回の勉強会は8月に行なわれまして、この3ヶ月の間に色々な取り組みが始まっているということで、今後、私たちも注目していく必要があるのではないか、と思います。

続きまして、豊後大野市の企画部調整課の小野様をお願いしたいと思います。

### 豊後大野市 企画調整課 小野主幹

こんにちは。大分県の豊後大野市の企画部調整課の小野と申します。どうぞ、宜しくお願い致します。

私は、企画調整課の担当になりまして、今年4月から約半年ちょっとになります。その前は、総務課の防災と自治消防団の担当をしております、今日は集落における防災の面も、小川先生からお聞きしたいと思っています。

現在、私が担当しておりますのが、「過疎計画」と「総合計画」です。

「総合計画」につきましては、片山総務大臣が、設置義務を無くしてもいいのではないかとこの考えのようで、それが国会を通りますと、「総合計画」を市町村が策定する義務が無くなるということになります。その理由のひとつとして、「総合計画」を作ることによって自治体が無駄な支出を多くしているのではないかと、という考え方があります。もうひとつの担当である国勢調査については、皆さんも新聞等でご承知とは思いますが、今回から郵送提出となりまして、職員が大変苦勞しております。私も、昨夜は遅くまでそのチェックをしております、今日お伺いした次第です。

#### 5町2村が合併した豊後大野市。旧三重町以外は、合併前から過疎地域指定

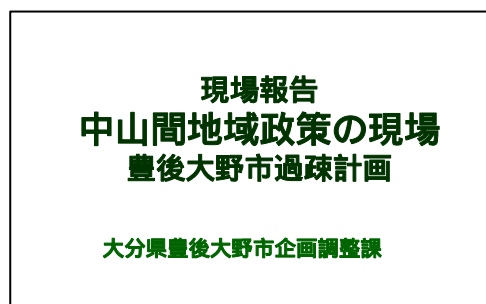
では、「過疎計画」について説明をしていきたいと思っております。

豊後大野市は、大分県中西部に位置しております。平成17年3月に5町2村が合併しまして、中心街としては三重町地区が中心となっており、こちらに市役所の本庁があります。

この中心市街地のある旧三重町については、合併前までは「過疎法」が適用されていなかった地域です。一方、その他の地域については、合併までは「過疎法」の適用を受けていた地域です。そのことを念頭に置いて頂いて、今から説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

これが、豊後大野市市役所周辺地域の写真で、これが豊後大野市市役所本庁です。来年度から建て替える計画しているところです。

これが、豊後大野市の緒方町にある「原尻の滝」で、「東洋のナイアガラ」と呼ばれています。



これは、「江内戸の景」と申しまして、豊後大野市の三重町にある「道の駅三重」から見た風景です。1番自然が豊かな地域です。豊後大野市に来られた方は少ないと思いますが、良い所ですから、一度おいで頂ければ大変有り難いと思っています。



今日は、1点目として豊後大野市の現状について、2点目として豊後大野市の抱える問題点について、3点目として「豊後大野市過疎地域自立促進計画」について説明したいと思います。

### この45年間で人口半減、一方で高齢化が進行。財政も厳しい

現状については、自然、歴史、社会・経済について資料をお配りしておりますので、ご一読をお願いします。

昭和35年から平成17年までの国勢調査人口の推移ですが、平成17年度の国勢調査人口は、41,548人となっており、昭和35年の74,868人と比べると、概ね半減している状況です。0歳から14歳までの若年層の人口は、年々減少していますが、65歳以上の高齢者の人口は年々増加して、この割合が35.2%となっています。

これは、コーホート要因法による人口推計ですが、豊後大野市の将来の人口については、平成32年の時点で34,792人になる予定です。そして65歳以上の人口が4割近くとなって、超高齢化の市になる、ということです。

豊後大野市の行財政の状況ですが、平成20年度で282億円程度の規模となっています。こちらに財政力指数等がありますが、豊後大野市が持っている自主財源の比率は、3割に満たないという状況です。そして、経常収支比率ですが、100%に近いほど弾力性を失ったということですが、20年度で95.3%です。地方債の現在高は、年間280億の予算規模に対して、339億円の負債残高があるという現状です。

このような豊後大野市が抱える問題点については、7点ほどあります。

1点目として「人口減少による高齢化の進行」、2点目として「周辺部市街地の衰退」、3点目として「集落の消滅の危機」、4点目として「路線バスの廃止（コミュニティー

#### (2)人口の推移と今後の見通し

##### 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	74,868	-	65,943	-11.9%	58,312	-11.6%	53,513	-8.2%	51,975	-2.9%
0歳～14歳	25,573	-	19,330	-24.4%	13,819	-28.5%	10,765	-22.1%	9,751	-9.4%
15歳～64歳	43,865	-	40,512	-7.6%	37,699	-6.9%	35,370	-6.2%	34,188	-3.3%
うち15～29歳(a)	16,208	-	13,139	-18.9%	11,265	-14.3%	9,800	-13.0%	8,575	-12.5%
65歳以上(b)	5,430	-	6,101	12.4%	6,794	11.4%	7,378	8.6%	8,036	8.9%
(a)/総数 若年者比率	21.6%	-	19.9%	-	19.3%	-	18.3%	-	16.5%	-
(b)/総数 高齢者比率	7.3%	-	9.3%	-	11.7%	-	13.8%	-	15.5%	-

##### 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	50,011	-3.8%	47,034	-6.0%	45,191	-3.9%	43,371	-4.0%	41,548	-4.2%
0歳～14歳	8,968	-8.0%	7,660	-14.6%	6,300	-17.8%	5,312	-15.7%	4,779	-10.0%
15歳～64歳	32,068	-6.2%	29,043	-9.4%	26,404	-9.1%	24,126	-8.6%	22,089	-8.4%
うち15～29歳(a)	7,092	-17.3%	5,906	-16.7%	6,023	2.0%	5,872	-2.5%	5,098	-13.2%
65歳以上(b)	8,975	11.7%	10,331	15.1%	12,485	20.8%	13,912	11.4%	14,617	5.1%
(a)/総数 若年者比率	14.2%	-	12.6%	-	13.3%	-	13.5%	-	12.3%	-
(b)/総数 高齢者比率	17.9%	-	22.0%	-	27.6%	-	32.1%	-	35.2%	-

#### コーホート要因法による人口推計

(単位:人)

区分	平成7年 (1)	平成12年 (1)	平成17年 (1)	平成22年	平成27年	平成32年
総数	45,191	43,371	41,548	39,479	37,165	34,792
0～14歳	6,300	5,312	4,779	4,311	3,929	3,572
15～64歳	26,404	24,126	22,089	21,176	19,178	17,540
65歳以上	12,485	13,912	14,617	13,992	14,058	13,680

※1 国勢調査結果 ※2 年齢不詳者2名含む ※3 年齢不詳者21名含む  
※4 年齢不詳者63名含む

《コーホート要因法》 人口を年齢別に5歳ごとの階層(コーホート)に分け、出生率や移動率などの要因についての仮定値をあてはめて、各階層がどれだけ増減するかを計算する将来人口の推計方法。

区分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
財政力指数	0.22	0.26	0.28
公債費負担比率	18.6	25.1	24.2
実質公債費比率		16.0	13.1
起債制限比率	8.2	13.9	11.7
経常収支比率	91.0	97.3	95.3
将来負担比率			76.2
地方債現在高	27,651,652	37,786,142	33,966,828

バスの運行)」、5 点目として「医師及び看護師の不足」、6 点目として「耕作放棄地の増加及び森林の荒廃」、そして最後に「厳しい財政状況」等があります。

これらについて、1 点ずつ説明していきたいと思います。

### 「普通市」になる平成 32 年には、4 割近くが高齢者に

まず 1 点目は、「人口減少による高齢化の進行」です。

先程も説明しましたが、平成 32 年の時点で、4 割近くの方が 65 歳以上の高齢者となります。

なぜ、平成 32 年という年にこだわるかと言いますと、豊後大野市自体が合併の市ですが、国の制度として「合併市」と「普通市」という言い方があり、平成 32 年は、豊後大野市が「合併市」から「普通市」になる年なのです。「合併市」の間は、旧合併市町村が持っていた交付税をそのまま持ち寄って交付税を頂いていたのが、「普通市」になりますと、まとめた人口の規模に対して交付税が決まるため、豊後大野市自体が頂いている約 120 億円の普通交付税が、40 億円減額されて 80 億円になるということです。

そのような大事な平成 32 年を、豊後大野市としては「基準の年」として、数値の集計をしているところです。それで、高齢化により若者や子供の人口が急速に減少します。小中学校の統廃合については、合併以前合併後も行なわれており、市内に 3 校ほど県立高校があったのですが、4 年前に 1 校に統合されているという状況です。

### 旧町村役場の周辺が衰退しつつある

2 点目の問題点として、「周辺部市街地の衰退」があります。

7 つの町村が合併して 1 つの市になったのですが、その 7 つの町村の町役場、村役場があった周辺部には市街地が形成されていきました。これが、三重町地区の本庁に集中したということで、それらの周辺部市街地が閑散としているという現状です。そのことによって、日用雑貨店やガソリンスタンド等がどんどん閉店しています。さらに悪循環として、日用雑貨店やガソリンスタンド等が無くなることで、市内の周辺部の若者が中心街の三重町に移動するということがあります。

### 小規模集落では自治活動が出来なくなっている、過疎債で助成したいが

3 点目は、「集落の消滅の危機」という点です。

今は、限界集落とは言わないので、「小規模集落」と訂正をお願いします。今、市内に 243 の自治区がありますが、その自治区の中の 63 地区、約 4 分の 1 が「小規模集落」となっています。「小規模集落」とは、65 歳以上の方がその集落に 50% 以上居住している集落のことを言いますが、全体で 4 分の 1 が「小規模集落」となっています。

#### (1)人口減少による高齢化の進行

高齢化比率(65歳以上) 35.2%(H17国調)  
39.3%(H32推計)

当市は、隣接の大分市へ若者が流出するとともに高齢化が進行し、平成32年には、全体の4割が65歳以上の高齢者となる。

この平成32年は、合併市から普通市になる年であり、当市にとって試練の年になる。

今、若者や子どもの人口が急速に減少し、小中学校の統廃合はもとより、市内に3校あった高等学校が1校へと統合されている。

#### (2)周辺部市街地の衰退

当市は、合併により7つの町村が、1つの市となったが、本庁がある三重町以外の地域に支所が残っているものの、ほとんどの職員が本庁に集められた。

支所周辺部にある市街地が、閑散としている。

商店などの閉店(日用雑貨店、ガソリンスタンドなど)している。

周辺の若者が、中心地(三重町)へ移動する悪循環を起こしている。

#### (3)集落の消滅の危機

市内限界集落 63自治区 / 243地区 (H21年度末)  
全体の1 / 4

市内の集落(自治区)で、小規模集落となっている自治区が全体の1 / 4になっている。

**小規模集落とは、65歳以上人口が50%以上居住する集落のこと。**

集落の活動が出来なくなっている。(自治区運営)

集落内の草刈り作業(区共有地、市道、県道など)が出来なくなっている。

**集落応援隊などの支援はあるが？**

近年、周辺部の公共施設に草が生えているなど、荒れた状態となっている。

**公共施設については、市、県などが行う義務があるというが？**



そこで、今、何が起きているのかと言いますと、集落の自治区の活動、全ての活動自体が、高齢化により出来なくなっているという現状にあります。特に、集落内の草刈り作業、区の居住地や市道、県道などの草刈り作業が、その地区、特に「小規模集落」では出来ない現状になっています。

最近、県と市で「集落応援隊」などの支援を行っていますが、その支援自体も出来て年間に10地区くらいで、ほとんどの地区では支援が出来ていないというのが現状です。そして、豊後大野市に来ていただければ分かると思いますが、合併してここ4、5年、市内の幹線道路、市道はもちろんのこと県道などの主要道路でも、コンクリートの中から草が生えて荒れた状態になりつつある、というのが現状です。

それで今回の過疎計画では、市道の草刈り作業を集落の方にやって頂いているので、それに対して市が「過疎債」を使って助成していきたい、という話を、県や国にしています。しかしながら、今回の計画申請における県や国の考え方として、“市道、県道は公共施設なので、市と県が責任を持ってやることであり、それについては「過疎債」の適用はダメでしょ”というやりとりがありました。けれども、そういうことは現状に即していないので、一度現状を見て頂き、これまでの、住民の力を借りて維持してきた部分に対しては過疎債を充当していきたい、という意味を伝えているところであります。

#### デマンドタクシー・バスなどの要望がある一方で、高齢者の交通事故が増加

4点目は、「路線バスの廃止（コミュニティバスの運行）」についてです。

豊後大野市の西部地域においては、合併前から、路線バス廃止に伴いコミュニティバスを運行しています。市内の東部地域及び主要路線については、現在、路線バスを運行していますが、これらもほとんどが赤字路線で、補助金を補填している現状です。上の方に書いていますが、コミュニティバスの運行については21年度事業で2,700万円、そして路線バスの赤字補填が2,200万円で、この事業に年間5,000万円程度の予算を導入しています。

<p><b>(4)路線バスの廃止（コミュニティバスの運行）</b></p> <p>コミュニティバス運行箇所 清川町、緒方町、朝地町、大野町（西部地区）（27,607千円 21年度実績） 三重町、千歳町、犬飼町（今後運行予定）</p> <p>路線バス運行の補助を行っている。（赤字補てん）（22,004千円 21年度実績）</p>
<p>市内西部地区（4町）は、合併前からの路線バス廃止に伴い、コミュニティバスを運行している。</p> <p>市内東部地区（3町）及び主要路線は、路線バス運行補助金で対応している。今後、市内東部地区についても、主要路線以外は、コミュニティバスでの対応を検討している。</p> <p>コミュニティバスは、利用者が少ない、利用者が高齢化している、バス停が少ない等の理由で、デマンドバスやデマンドタクシーの運行が要望されている。</p>

今後、この市内東部地域についても路線バスの廃止が予定されており、コミュニティバスで対応する予定です。この中で、1番下の方に書いていますが、コミュニティバスを使っても、そのコミュニティバスを使う方のほとんどが高齢者ということで、利用者が少なく、そして高齢化している。一方で、バス停を規定通りに設置していますが、コミュニティバスでは困る、という苦情がきており、デマンドタクシー、デマンドバスの運行が要望されています。これらは新しい考え方の方式ですが、もう少し規模を小さくして、要望ある地区に要望ある時に対応出来るような、バスやタクシーがないか、というところなんです。

都会に住まわれている方にはなかなか理解が出来ないかもしれませんが、現状として、本市で何が起きているかという、80歳以上の高齢者夫婦が、子供はみんな都会に出ていて、買い物に行くのに自家用車しかない。それで、80歳以上の高齢者の方が運転をすれば、事故の危険が多くなります。だから、最近、本市の交通事故では、加害者、被害者を含めほとんどが高齢者の方です。これに対して、国、県が運転免許返上の運動を推奨していますが、その運動を推進して

も、市民の方は、自分たちの足が無くなるということで、拒否される方が多くいらっしゃいます。そういう部分で、この事業をもっと展開していくことによって、そのような交通対策も含めて対策が出来ないか、検討しているところでもあります。

### 総合病院が統合されたが、医師・看護師の確保が困難

次に5点目の「医師や看護師の不足」です。

これについても、他の過疎自治体と同じです。豊後大野市には、公立緒方総合病院と県立三重病院がありましたが、今年10月に地域医療の強化ということで「豊後大野市民病院」に統合となっております。施設自体は大きくなったわけですが、やはり、過疎地域ということで、医師の確保、看護師の確保が、大変厳しい状況にあります。

### 耕作放棄地の増加と鳥獣被害の悪循環が進み、「狼」による対策も、と

6点目は、「耕作放棄地の増加及び森林の荒廃」です。

農業従事者が高齢化している、それと後継者不足、鳥獣被害の増大等により、耕作放棄地が年々増加しています。以前は、地理的に条件の悪い周辺部の山間地域に耕作放棄地が多かったわけですが、最近の特徴としては、国の補助金を使って圃場整備している水田でも、耕作放棄地が目立つような現状になっています。耕作放棄地が増加することで猪などの鳥獣被害が増え、そしてこれらによって更に耕作放棄地が増える、という悪循環を起しているという状態です。

#### (5) 医師や看護師などの不足

市内には、公立緒方総合病院と県立三重病院があった。

今年10月、地域医療の強化のため、2つの病院が統合され、豊後大野市民病院となった。

病院の規模などは大きくなったが、医師、看護師の確保が厳しい状況にある。

#### (6) 耕作放棄地の増加及び森林の荒廃

耕作放棄地の割合(水田・畑)全体の17.2%

農業従事者の高齢化、後継者の不足、鳥獣被害の増大により、耕作放棄地が年々増加している。

以前、耕作放棄地は、周辺部の農道等が整備されておらず寄りつきの悪いところに多く発生していたが、最近では、ほ場整備したところなどについても発生しており深刻な状況になっている。

耕作放棄地が増加することにより鳥獣被害が増加するという、悪循環を起している。

みなさん、新聞でご覧になったかもしれませんが、1週間前頃の西日本新聞かに、本市の市長が“「狼」を使った鳥獣被害対策をしたい”と話した、と載りました。それで、秘書課の職員は、その苦情の対策で大変になっていますが、市長は割と本気です。「1回検討したい。」というのは、山間部の住民集会等で、“収穫前になったら猪が来て、米や野菜を全部盗っていくから、もう、狼を放してくれ。”という意見が出たらしいと、実しやかに話されているらしく、それくらいに山間部の農地は大変だということでもあります。

### 厳しい財政の中、過疎債の起債にも抵抗が

7点目は、「財政状況について」です。

先程説明しました通り、本市は大変厳しい状況にあり、「第2期集中改革プラン」を策定して行財政改革を進めています。

これについては、過疎自治体の要望によって「過疎法」の6年延長となったわけですが、しかし、そう言いながらも、本市と過疎地域にとっては、財政が大変厳しいということで、起債をうつことに対する抵抗も大変である。ということで、こういう状況をあげながら、過疎計画を立てました。

#### (7) 厳しい財政 財政力指数 0.28(平成20年度決算)

当市の歳入は、地方交付税や国庫・県支出金等に依存した状況であり、自主財源が乏しく財政基盤が極めて脆弱である。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成20年度決算で95.3%と合併当初の17年度に比べ2ポイント改善されているものの、依然として高水準にある。

実質公債費比率は13.1%と2.9ポイント改善されたが、340億円の地方債現在高を抱えており、引き続き厳しい財政状況にある。

平成22年度は行財政改革の柱である「豊後大野市行政改革大綱」の方針に沿って策定される「第2期集中改革プラン」の初年度に当たる。(平成26年度まで)

行財政改革の大きな転換期でもあり、合併による特例措置の期限が迫る中、将来の豊後大野市を見据えて行財政改革の取組を本格化していかなければならない。

特に、起債額については、公債費抑制の観点から、5年間で125億円以内と制限されている。

過疎法延長は、過疎自治体の要望により実現したこと。

**過疎計画のソフト事業については、当面の計画だけを。今後、更に練った内容で**

次に、「豊後大野市過疎地域自立促進計画について」です。

この計画の内容については、先程来の問題点に対して対応する部分が多くあります。

先程、小川先生から説明がありましたが、本年の4月に「改正過疎法」の施行があり、国や県から6月までに過疎計画を上げる、という話がありましたので、なかなか練った計画というものが出来ていません。ですから、走りながら計画を練り直す段階で、平成22年度事業分については現在予算計上をしている、当初から計上しているという部分を上げております。

ここでは、主なものを上げており、「ソフト事業」のみを上げています。あと、別冊に計画を上げていますから、後で計画内容を見て頂きたいと思っております。

先程の理由で、内容についてはまだ密度が薄い計画になっており、9月の市議会でも、議員さんから“こげんつまらん計画は言うな。”と言われております。でも、焦って計画を上げるよりも、あえて2年後の23年度以降に、練った計画を揚げることのほうが実があるということで、最初は大変お叱りを受けましたが、後にご理解を頂いたところです。

**3. 豊後大野市過疎地域自立促進計画について**

**(1) 過疎計画策定方針について**

本計画は、最上位計画である第1次豊後大野市総合計画と第2期行財政集中改革プランと整合性を保っている。

本計画書の本文には、平成22年から5年間で、過疎地域である豊後大野市で計画実施する事業について記入している。

項目毎に、掲げている事業については、過疎債を充当することを予定している。

計画に掲げている事業は、ハード分については、前計画からの継続事業を中心に、ソフト分については、平成22年度分は、現在、予算計上している分を中心に計上している。

ソフト事業は、平成23年度以降について、他の自治体の先進事例を参考に変更計画をつくる予定である。

内容については、都市と田舎との交流として「豊後大野市ライブ・ツーリズム協働体験プロジェクト」があり、計画文書に内容等が書いてありますので、後でご一読願います。あとは、「新規就農者研修支援事業」があり、交通体系では、先程もお伝えしたバス関係の運行事業等も計画しております。

そして、3番目の項目ですが、皆さんには馴染みが無いと思いますが、「配食サービス助成事業」ということで、これについては専門的には「扶助費」となります。「生活保護費」と同じ分類になるのですが、「生活保護費」等は過疎対策の対象にはなりません。この辺が一番微妙な事業として、高齢者低所得者の方に「配食サービス」として、委託事業者が

**(2) 過疎計画の内容について**

**(ソフト事業分「過疎計画書 P27～P28」)**

産業の振興では、「豊後大野市ライブ・ツーリズム協働体験プロジェクト」「新規就農者研修支援事業」などを計画している。

交通通信体系の整備では、「バス路線運行補助事業」「コミュニティバス運行事業」などを計画している。

高齢者の保健及び福祉の向上及び増進では、「配食サービス助成事業」などを計画している。

医療の確保では、「子ども医療費助成事業」「派遣医師研修支援事業」を計画している。

その他地域の自立促進に関し必要な事項では、「各種イベント支援事業」「集落愛護事業」を計画している。

高齢者宅に食事を配食する、その委託料に対して「過疎債」を充当しよう、ということでありませす。これについては、今後議論されるだろう、と思っております。

そして、その下は「医療費」関係で、予算上の大別としては「扶助費」に近いものですが、「子ども医療費助成事業」というものがあります。これは市長の選挙公約として、15歳以下の子どもの医療費については、自己負担分を全額、市が負担するという事業です。これについては、基金を積み立てて、現在、その基金で運用しているわけですが、5年先についてはその計画がないので、これに「過疎債」を充当できないか、ということで計画に上げております。

あと、その他の、「地域の自立促進に関し必要な事項」ということで、「集落愛護事業」というものを計画しています。これについては、先程、集落の草刈りのところでも話しましたが、最初は、「市の草刈り作業」という名前だったのです。しかしながら、県から“名前がよくない。市

がすることですからダメです。”と言われ、練りに練って「集落愛護事業」という名前に変えました。内容については、集落の住民が草刈り等の2次活動をするのに対して、活動支援を行なう計画です。

**総務省のモデル事業として、「地域元気づくわく創造事業」という取り組みも**

「(3)その他」については、先程小川先生の方からもご説明をいただきました。

平成22年度に1,000万円を総務省の方から頂き、「ソフト事業」のモデルとなる事業ということです。「地域元気づくわく創造事業」として、「集落営商のススメ」と「今こそ集え！ 棚田重勇士」を実施しています。

事業の内容として「集落営商のススメ」は、豊後大野市内の周辺部の市街地等が衰退することで、日用雑貨店等が閉店に追い込まれている、という現状があります。しかしながら、周辺には高齢者の方が多くおられる。その高齢者の方が、周辺市街地まで来られないということで、その周辺の集落の住民で出資をして頂いて、会社形式で日用雑貨店を稼働させようという計画です。

それと、1番下の「今こそ集え！ 棚田重勇士」ですが、これは、耕作放棄地を活用した景観形成のための体験プログラムの調査、研究開発をする事業です。大まかに言いますと、この「棚田重勇士」については、耕作放棄地を悲観的に捉えるのではなく、もっと楽しく事業を出来ないか、ということで、若者を中心に対策を考えています。

次の頁は、総務省に提出した書類等です。「地域元気づくわく創造事業」のコンセプトとしては「Enjoy」「Small」「Slow」で、この計画を平成22年度に実施しているところです。

**(3)その他**

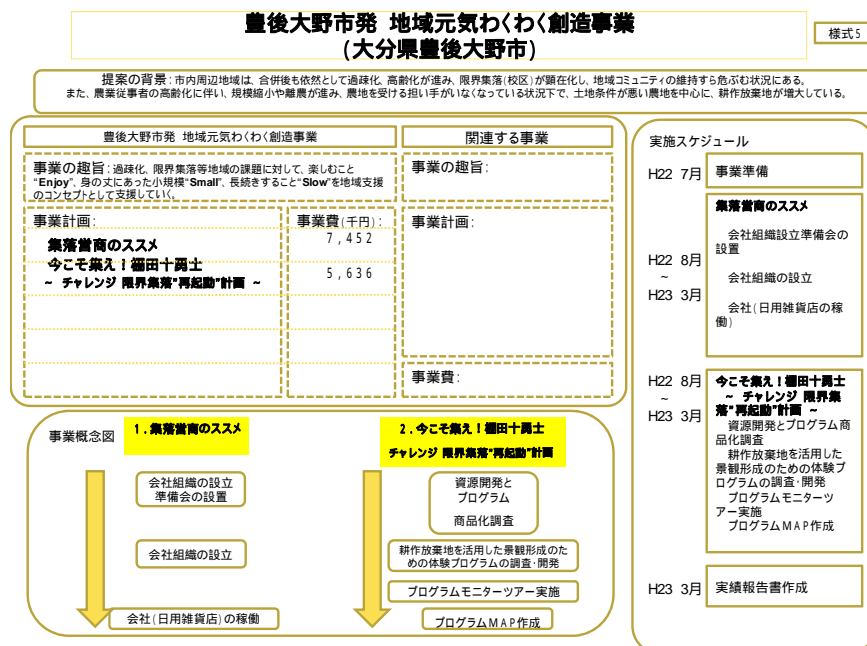
集落の整備では、平成22年度ハード事業で「地域元気づくわく創造事業」を実施している。

この事業は、平成22年総務省の交付金で、「過疎地域等自立活性化推進交付金事業」1,000万円を活用し実施している。

「地域元気づくわく創造事業」は、「集落営商のススメ」と「今こそ集え！ 棚田重勇士」の2つの事業により実施している。

「集落営商のススメ」は、豊後大野市の周辺部で、人口減少により、日用雑貨店が閉店し、高齢者などが大変不便を感じている現状にある。そこで、集落の住民で出資し、会社形式により日用雑貨店を稼働する計画を立てている。

「今こそ集え！ 棚田重勇士」は、耕作放棄地を活用した景観形成のための体験プログラムの調査、開発をし、放棄地を減らす指針をつくる事業を実施している。



以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 司会（前田）

どうもありがとうございました。

豊後大野市の現状について、皆さんよく理解していただけたのではないかと思います。続きまして、八女市建設経済部農業振興課の牧口様と原田様です。宜しく願い致します。

## 八女市 農業振興課 牧口課長

皆さん、こんにちは。八女市農業振興課の牧口と申します。

私の方から、先ず、八女市の概況について話をさせていただきます。

### 福岡県内第2の面積を持ち、その7割が森林の新生八女市

八女市の紹介については、お手元の観光マップに全てが載っておりますので、見て頂きたいと思います。このマップを見て、ちょっと「おや？」と思うところがあるかも知れません。通常の地図と比較しますと、北と南が逆転しております。これは、福岡市方面から見た目、ということとして、見づらいかとは思いますが、ご了承頂きたいと思っております。

八女市は、福岡県南部に位置しており、矢部川を中心とした、自然、丘陵地の古墳、江戸時代からの伝統的な町並み、多様な伝統産業とか、豊かな農産物、個性的な資源があるところです。八女市の観光については、非常に農業と密接な関係にある、ということが分かるかと思えます。

八女市は、今年2月1日に2町2村と合併致しまして、人口は71,000人。面積は482.53平方kmで、福岡県では北九州市に次いで（ほんの少ししか、違いませんけれども）県内第2の広大な面積を持つ、新生八女市として誕生致しました。ちなみに、耕地については72.47km<sup>2</sup>で市内全面積の15%、宅地が14.93 km<sup>2</sup>で3%、森林は実に317.57 km<sup>2</sup>で65.7%、約7割を森林が占めている、ということでもあります。

### 平地地農業と中山間地農業をバランスよく発展させることが課題

基幹産業はもちろん農業で、特産物、農産物については、矢部川及び筑後川の恵みを受け、ブランド化したものが多くあります。梨、ブドウ、みかん、キウイ、いちご、野菜などで、採れないものはバナナぐらいでして、最近は温暖化しておりますので、ひょっとしたらバナナもとれるような状況になっているかもしれません。特に、八女茶につきましては有名でして、星野村の玉露は、10年連続で日本一を獲得したという産地であります。また、電照菊も有名です。

伝統工芸も九州最大で、仏壇、提灯、石灯籠、和紙がございます。

農業については、合併したことにより、中山間地域が非常に多くなっております。今後の農業の課題は、市内西部の平地地における集落地の農業と、山付きの中山間地域の農業を、いかにバランスよく発展させるのかということが大きな課題で、合併後の道しるべとなる「食料・農業の基本計画」を現在作成中です。同時に中山間地域の対策、それから非常に多くの観光資源とかについても対策会議を立ち上げ、農業振興に向けて奮闘している最中でありまして。

続いて、原田さんにバトンタッチしまして、本市の中山間地域についてお話をさせて頂きたいと思えます。よろしく願い致します。



## 八女市 農業振興課 原田参事補佐

1人では力不足なものですから、2人の力を合わせまして、進めさせて頂きたいと思えます。

私は、もともと出身は星野村でございます。星野村という名前を聞かれた方は多いと思いま

すが、2町2村と合併し、二人三脚で無い知恵を振り絞って頑張っているところでは。

本日は、八女市の「中山間地域等直接支払い制度」の取組について報告を、とお話を頂いたわけですが、すでにご案内の通り第3期がようやくスタートしました。自分としては、まだ非常にドタバタしていて整理がついていない、ということも予めご了承頂きたいと思っております。

今回このお話を頂いた時に、まだ細かな点も整理しておりませんし、分析もしていないということで、出来たらもうちょっと先の方がありがたいのだが、とお話をしましたが、どうしても、ということでございましたので、出来る範囲で説明させて頂きたいと思っております。

**市内で約5,000haが中山間地域の農地で、その約半分が直接支払制度に取り組み**

お手元の「中山間地域等直接支払い制度」のパンフレットの表の写真では、ピンクの部分が八女市で、真ん中の左の方に旧八女市がごぞいます。

旧八女郡の黒木町、立花町、矢部村、星野村はいずれも「中山間地域等直接支払い制度」の対象地域で、いわゆる、農山村、振興山村であり、「過疎債」の対象となる「過疎地域」です。今年の3月まで、直接支払制度の第2期の取組を旧町村単位でやって参りました。

今回の第3期は、合併をして初めての取り組みということで進めており、内容については色々な資料があります。ただし、説明が足りないかと思しますので、パワーポイントの方を見て頂きながら、お手元の資料を中心に説明させて頂きます。

資料を開けて頂きますと資料1ということで、中に数字が細かく書いてありまして、実施状況として、農地の面積等が書いてあります。八女市全体では、合併しまして農地が約7,200haという非常に勢いのある地域になったわけです。

実は7,200haのうちの約5,000haが旧町村の中山間地域の農地です。そのうち、今回直接支払いに取り組んでいるところは、面積で約半分程度あって、旧制度で21年度まで取り組んできていたところが2,551haです。

ちなみに、これらを単純に割り算しますと、1集落平均で農地が約8.7haで、1集落に14.5名です。「中山間地域等直接支払い制度」の取り組みについては、第1期、第2期それぞれ出来るだけ集約して、ということですが、旧町村にそれぞれ温度差があります。後程、詳しい内容は述べますが、結果的には、集約後も平均で10haに満たないという小さな集落の集まりで、協定をしているというのが第2期です。

皆さんのお手元のデータには間に合いませんでしたが、集約等の締め切りがあって、実は先日集約が終わりました。第3期の合計は、全体的に若干減って2,430haということになって、第2期の終わりよりも、121haほど減っています。集落の数、いわゆる協定数は変わっておりません。



**1. 八女市における中山間地域等直接支払制度の取り組み状況について**

八女市中山間地域等直接支払交付金事業実施状況

1. 平成21年度実績

旧市町村名	対象農用地 (ha) [基本方針より]				
	急傾斜	田	急傾斜	田	計
八女(上層)	93.5	7.1	133.5	167.0	421.1
黒木	393.3	31.4	419.2	141.2	985.1
立花	23.9	55.6	1043.4	148.5	1271.4
矢部	92.8	1.7	43.0	36.8	174.3
星野	138.2	4.9	37.7	83.0	263.8
計	726.7	107.7	1670.8	596.5	3074.7
	807.4		2267.3		3074.7

平成22年2月1日に2町2村と合併

旧市町村名	平成21年度協定面積(交付対象面積) (㎡)					協定内容(件・人)		
	急傾斜	田	急傾斜	田	計	集落協定数(うち8割)	参加者数	個別協定数
八女(上層)	806,308	59,466	1,328,280	1,853,892	4,047,946	56(31)	735	0
黒木	3,089,699	239,009	3,324,634	1,390,390	8,052,726	108(82)	1,514	2
立花	165,437	513,300	7,176,898	1,156,884	9,032,319	49(2)	897	0
矢部	929,164	16,816	431,187	369,011	1,746,278	47(20)	385	0
星野	1,364,078	48,324	381,173	837,352	2,630,927	31(2)	701	2
計	6,363,686	877,015	12,641,072	5,607,629	25,510,202	291(146)	4,223	4
	7,260,701		4,824,901		25,510,202			

2. 平成20年度取り組み活動内訳

旧市町村名	過疎率低下協定数	A要件										B要件	
		共同農機化・農作業の	高付加価値型農業	加工場・販売施設等の	新規就業農業者の確保	認定農業者の育成	積担しへの農地集約	の担い手への農作業委託	とか保護の確保	の関する研修等	の多様な人材の育成	集落を核とした	担い手集約化
八女(上層)	25	9	1	17	5	4	2	3	1	20			
黒木	26	14	7	3	1	8	1	2	7	9			
立花	44	15	3	1	30	2				40			
矢部	27	19	1	5	1	1	1	1		27			
星野	29	16	1	18	1	11	2		4	18			
計	151	73	12	43	8	54	3	7	11	114	0	0	

第2期の時は、お手元の資料に集落そのものの数は291とありますが、数として52集落減っています。減った要因としては、単純に統廃合が55集落あったということです。出来るだけ協定を一緒に結んでくださいよ、と協働取り組みの活動を出来るだけ生かしつつ、お互いに補完し合いながら進めていこう、と意図的に統合してもらっています。ただ、どうしてもうまく出来ないということで、抜けられた集落が15あります。

他方、新規に参加するという集落は13あります。差し引き、結果的に52集落減という形になっておりますけれども、細かなところは分かりません。対象のエリアとしては大きく変わっていないのですが、面積がどうして減ったのか。おそらく、1番多い理由として、将来に対する不安から協定に参加しないのが最も多いのではないかと、いう風に思っております。細かな分析を行なっていませんが、第3期のスタートなので、来年度、再来年度と2年目、3年目になると、一般的な傾向から言って、後あたりということでもた若干面積が増えるのではないかと、思っています。単純な比較は出来ませんが、今のところ、そのように考えております。

ただ、集落の数が減った関係で、1集落あたりの面積が10.1haということで1割強面積が増えて、集落の機能としては、従来より幾分協働のメリットが出やすくなってきています。まだ、参加者数等をカウントしていませんので、単純に面積だけですが、こういう状況になっています。

#### 当初は、制度の趣旨に理解不足。地域担当制で集落に入り込み、活かし方を議論

全体として約2,500haの面積で取り組んできておりますが、旧町村ごとで第2期の取組内容は違っており、お手元の資料ではそのうちの旧星野村を挙げています。

実は、私は、平成12年にこの制度が始まる時に担当を申し出、3年程担当させて頂きました。その後、企画、教育委員会にいて、合併した際に再度、農業振興課に帰ってきたということで、非常に特異な人事異動をさせて頂きました。

星野村においては、第1期の取り組みの際に、これをどう生かすかということで内部でも議論しました。それまでの説明会では、これはあくまでも集落任意の取組であり、集落からの申請が前提である。行政改革等と言われる中で、職員もそれだけの労力を割けないということもあって、前の担当者はこれを生かそうというスタンスではありませんでした。私が4月1日に異動で行った段階では、星野村で2集落しか募集がなかったということが実情でした。

“これでは困る！じゃあ、なぜか？”ということで、内部でも企画議論をしながら、最終的には、これをいかに集落の中に生かすか、協働活動をどう進めていくか、ということにシフトし、担当職員にそれぞれの担当地域を割り当て、それぞれが地域に入りながら、日夜、協定取り組みに回ったことを今でも覚えています。そういうことがあって、星野村では当初から、これをどう集落の中で生かすか、ということで取り組みを進めてきています。

お手元の資料2を見て頂きますと、後ろの方にいろんな事例があり、成果が上がっている良いポイントを挙げています。結果的に10年ちょっと活動してきたわけですが、当初の取り組みでは、集落機能をどう維持するか、どうやってリーダーの方を引っ張り出すかということで、集落の方との普段の話し合いを重視し、結果的にそれが実ったわけです。

#### 2.八女市星野村の取り組み概要について

##### 1 八女市星野村の概要

- ・ 福岡県南東部に位置し、大分県に接する県境の山村
- ・ 地形は概ね急峻で平地が少なく、総面積81.28km<sup>2</sup>の84%が山林で農地はわずか7%(560ha)
- ・ 人口は3,554人(17年国勢調査)で過疎化は鈍化
- ・ 主産業は農林業。伝統本玉露をはじめ高級茶産地。

##### 2 成果が上がっている要因・ポイント

取り組み段階で集落内課題について、十分な意見交換。集落のリーダーが意欲的。星野村協定集落連絡協議会を組織化し、集落リーダー間の情報交換や連絡調整、研修を実施。連絡協議会を通じて行政との連絡調整。各集落個別の指導を徹底。

進める過程が非常に大事だったということで、スタートの段階で“地域としては、このままだとどうなるの？ どうしていこうか？”という話し合いを一定程度してきたことが、結果的に以降の発展に大きく繋がっていったと理解しています。

他方、ここには書いてはいませんが、合併した一部の町村では（どこの町村とは言えませんが）、“1ha以上の協定を結べば、交付金であるお金がいただけるのだよ。”ということだけで、協定を進めた町村があります。その結果どうなったかと言いますと、極端な言い方をすれば、協働取り組み活動とは名ばかりで、あとは個別配分で全てが終わる、お金をもらったら終わりですよとなってしまった。集落としての、地域ビジョンを達成する為の様々な創意工夫とか、そういう取り組みにまで全く至らず、その結果、集落内部でも世話係だけが大変だったという、非常に歪な結果になっているところもあります。

### 連絡協議会を組織化して、行政の負担も軽減。集落間の連携も

そういうことでかなり温度差があり、また、星野村の中でも、年齢構成もかなり違うし、もともと元気な集落もあるなど、取り組みが違っています。では、それをどう平準化していこうか、ということで、この2番の③にあります、「星野村協定集落連絡協議会」という組織を意図的に立ち上げました。これは、それぞれの集落の活動の情報交換や議論をして頂く中で、よその集落のことも知り勉強をして頂くことで、集落機能を更に高めていくように組織化をしていこう、ということです。我々行政の側からは、これをうまく利用しながら全体のスキルアップをして頂くことで、事務的なことも含めてうまくやっていくようになりますので、結果的には非常に楽になる、うまく機能していくということです。

更に、ここには書いておりませんが、集落といえども、必ずしも隣の集落とうまくいっていない、というところもあります。例えば、用水路が隣の集落を通過して自分たちのところにくる、ということで元々仲違いをしてあったが、こういうことをやることでお互いが一緒にやろう、ということで集落間もお互いに結び付きが深まり、想定以上の連絡協議会の効果が出てきています。

### 高齢化の進展で、制度の取組におけるハードルが下がってきている。

3番目に、「今後の課題、将来の見通し」として色々書いていますが、事務的なことに関してここに書いています。読んで頂ければ、大体お分かりのことと思いますが、最後に全体的な部分で申し上げたいと思います。

制度上の課題としては、この制度は、今まで5年毎に新たな制度として、第1期、第2期を進めてきました。中山間地域が自ら創意工夫して協働取り組みの中でやっていくとはいえ、単純に言いますと、現実的には、今の集落の延命措置的な効果くらいにしか上がっていない。厳しいようではございますけれども、総体的にはそう言わざるを得ないと思っています。

先程、豊後大野市の方からもお話がありましたように、様々な定住政策も含め

#### 3 今後の課題、将来の見通し

##### (1) 制度上の課題

市職員担当者の負担が大きい。集落役員のなり手が無い。  
「必須事項」に困難な課題も多い。  
(新規就農者の確保、生産性の向上など)  
5年間で集落がめざすべき姿になるのは難しい。  
交付金少額のため、共同取り組み活動が実施しにくい。  
行政担当者の指導方針や能力により集落活動が左右。

##### (2) 集落活動上の課題

多様な意見や考え方があるため、なかなかまとまらない。  
リーダーの資質により集落活動が大きく左右。  
小規模集落は交付金も少額で共同取り組み活動に消極的。  
協定書の理解が末端まで行き届いてない。

##### (3) 今後の展望

本制度に取り組んできて良かった点  
・集落内で途絶えていた話し合いが積極的に行われる。  
・地域自らが構築しようという集落営農の基盤が出来た。  
・交付金を活用した様々な基盤整備や機械施設の近代化。

##### 第3期対策推進に向けた方針

小規模集落の解消に向けた集落の統合・編入の推進  
集落営農組織との連携強化  
新役員・リーダーの指導育成  
団地要件の緩和に伴う対象農地の拡大と新規集落の育成  
集团的サポート型の推進  
集落マスタープラン作成に伴う集落内協議や現地調査



て、総合的なツールとして進めていくのは有効ですけど、現在のこの制度だけでうまくいくかという、色んな課題があります。特に、それを象徴しますが、この制度が始まって後の平成14年の調査だったと思いますが、対象集落の年齢構成が平成14年で55歳、平成19年で59歳になっています。このままいきますと、平成24年には恐らく64、5歳となります。結果的に、集落ではほとんどの年齢構成でどんどん高齢化が進んでいる、裏を返せば、若い人が集落の中に定住していない、あるいは流出している、という実情からこういう現状になっております。

ですから、今回第3期が始まるにあたって、第1期から第2期ではハードルが上がったわけですが、第3期では、逆にハードルを下げた、下げざるを得なかったということです。「5年間きちっとやりなさいよ。あるいはこういう目標を持って活動をやりなさいよ。」となると、「じゃあ、もうやれない。」という集落が、高齢化に伴ってどんどん出てくる、という実情がある。結果的に、ハードルを下げてでも集落協定を結ぶことで何とかして農地を残す、として制度が持ち越されたわけであります。

その矢先に、小川先生が基調講話でお話しされたように、個別配分を2分の1にするということであります。我々は、出来るだけこの協働の取り組みを使って、地域の農業経営を含めて更に生産性を上げ、地域が元気になる為の様々な取り組みを自らやっという、持続可能な集落を作っという、ということを旗頭にしてやってきたのですが、急遽そういう話になって、甚だ遺憾だと感じているところでございます。

**直接支払制度が、集落の存続にどこまで有効に働くか、制度上の課題が。**

あと、それぞれの取り組み事例も書いてありますが、全国的に色んな取り組みがなされています。

星野村の紹介をさせていただきますと、6区集落と言いますのは、「全国棚田100選」に選ばれた地域でございます。一般的に言いますと、非常にたくさんのお客さんが見えになっています。農道についても、景観上の整備を含めて、この「直

### 4 協定締結の状況

(1) 第1・2期対策の状況

項目	集 落 数			交 付 金(千円)			
	集落数	個別数	計	総 額	最高集落	最低集落	平均
第1期対策	29	5	34	32,479	6,027	160	1,109
第2期対策	31(2)	2	33(2)	36,176	5,378	184	1,243

( ) は8割単価集落数

項目	協 定 締 結 面 積 (ha)								
	田			畑			合 計		
	急傾	緩傾	計	急傾	緩傾	計	急傾	緩傾	計
第1期対策	129.8	0	129.8	28.8	54.3	83.1	158.6	54.3	212.9
第2期対策	136.4	4.8	141.2	38.1	83.7	121.8	174.5	88.3	262.8

(2) 第2期対策活動内容の状況

活 動 項 目	取組集落	具体的な取り組み内容
多面的機能を増進する活動	周辺林地の下草刈	3
市市民農園等の開設	4	・棚田での都市との交流(田植・稲刈作業) ・大分大学との農作業の共同化 ・山村留学児・父母との農業体験交流(田植・稲刈・茶摘)
	2	・観賞作物の作付
生産性・収益向上	機械・農作業の共同化	16
	地場農産物加工販売	18
担い手の育成	新規就農者の確保	1
	認定農業者の育成	11
	担い手への作業委託	2
多面的機能の発揮	学校教育等との連携	4
	非農家・他集落等との連携	18

### 5 第3期対策協定の状況(見込)

(1) 既存集落(31集落)の推進状況 H22.7.28現在


新規対策への希望状況		協定地見直し状況		
参加	不参加(上層へ)	現 状	増 加	減 少
28	2	15	8	2

(2) 新規集落の推進状況 H22.7.28現在

新規集落数	協定地(農用地)	農家数
5集落	畑(茶・花木): 32.6ha	37名

(3) これまでの推進経過

- 集落代表者説明会(2月、6月)
- 参加希望集落ヒヤリング(6月下旬)
- 協定地決定及び傾斜測量(7月中)
- 協定書(マスタープラン等)協議作成(7~8月中旬)
- 協定認定(9月)
- ⑥ 現地確認調査(10月)



に出来るだけこの協働の取り組みを使って、地域の農業経営を含めて更に生産性を上げ、地域が元気になる為の様々な取り組みを自らやっという、持続可能な集落を作っという、ということを旗頭にしてやってきたのですが、急遽そういう話になって、甚だ遺憾だと感じているところでございます。

### 6区集落の取組の概要

〇 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県八女市星野村 6区集落(ろっくしゅうらく)			
協定面積	田(4.1%)	畑(5.9%)	草 地	採草放牧地
43.2ha	米	茶、花木、普通畑		
協定締結年度	個人配分分 50%			
H12年度	役員報酬 7%			
	農業生産活動 34%			
平成24年度	生産性・収益性の向上活動 2%			
	多面的機能増進活動 5%			
全体交付金額	担い手育成活動 1%			
	5,309千円			
協定参加者	その他の経費 1%			
	協定参加者 農業者01 水路組合10 農道組合9 非農家2			

共同取組活動の成果

- 水路・農道の維持活動の推進
- 農道の補修改良舗装(延長:2,050m)
- 水路の補修改良(延長:450m)
- 鳥獣被害対策として電柵の設置(延長:3,900m)
- 新規認定農業者の育成(1名)
- 棚田を活用した都市との農業体験交流、農産物の加工販売
- 景観作物(レンゲ、彼岸花)の作付



接支払い交付金」は有効に使わせて頂いています。

しかしながら、“だからこれで高齢化が解決するか”と言えば、そうでないのが悩みのです。具体的な悩みを言いますと、高齢化が進んでいる中で、田んぼの前は景観をどう保全するかという事で、畔を盛らないといけない。しかし、これはまた非常に労力がかかる作業でして、これを他の棚田でもされているようにコンクリートで作ろうとなりましたが、そうすると、“彼岸花が無くなり景観が悪くなるのはいかにないか”ということで、悩みながら工夫をしているという実情であります。道路をコンクリートで舗装したところ、見かけが悪くなった、と一部の写真家からクレームがあったりしています。

もうひとつ、九区集落の事例ですが、「直接支払い制度」が始まる前から大分大学との交流があって、大学生として自由なことをやっております。しかし、結果的に言いますと、一過性のものにはなっていない。

もうひとつ山村留学の交流事例をつけていまして、色んな事例を挙げていますが、いずれも交付金を使って、もがきながら一定の効果を上げています。けれども、結果的に地域として残れるような「持続可能な地域」へ行き着けるかどうか、というところを決してそうではない、と思っています。これらが、制度上の大きな課題かな、というところがございます。

端折ってひとくりに申しましたが、制度上の課題で思いついたことで、平成 12 年から国が進めてきた、5 年スパンで変わっていくことに対する問題点、さらに、来年からいきなり個人対応も、という話があるような点に問題を感じているところです。

更に言わせて頂きますと、国民の理解のもとに進めている、ということが非常に大きく掲げてあります。お金が個人に流れるということもあって、やはり国民の広い理解のもとに進めていくのだ、ということが旗頭にあったのだけれども、果たして国民の皆さんがどれだけ理解されているのか、どれだけ機能しているのか、まだまだ疑問であります。裏を返せば、我々行政の情報発信不足というのものもあるかも知れませんが、中山間地域の農業、農地を守りつつ、この制度を波及、理解してもらう必要があるのでは、と思っています。

**国土政策としての総合的、抜本的な取り組みが必要。**

最後に、「中山間地域の今後について」です。我々、中山間地域にたずさわる者の目線から見た場合に、実は、中山間地域は日本の最先端をいっております。戦後、いろんな形で歩んだ縮図があって、全国的にもどこもそういう状況ですが、これをどうしていくのか。私の個人的な見解になりますが、国土的な大きな課題にならないと、きれいごとではいけないと思っています。

したがって、八女市では、市域の 3 分の 2 が山林でありますから、この山林をどうしていくのか。先程の高齢化の問題、あるいはここに人が住まないことによって、バスの維持や高齢者の足の確保、医療の問題、様々な課題が出てきておりますので、抜本的にきちんとやるようなことにならないと、最終的には解決は難しいのではないかと。全国的には、一部の優良事例がありまして、星野村も実は優良事例として賞を受けたりしていますけれど、実情は決してそうでもない、ということなんです。

あえて厳しいことを、我々の誓いの念を込めて言わせて頂きますが、自立出来る、自立した地


**九区集落の取組の概要**

〇 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県八女市星野村	九区集落 (さゆらくしゅうらく)
協定面積 1.8、2ha	田 (70%) 米	畑 (30%) 茶、花木、普通畑
協定締結年度 H11.2年度	個人配分率 50%	
平成 21 年度 全協定金額 2,988千円	役員報酬 4%	
	農業生産活動 4.2%	
	多面的機能増進活動 2%	
	担い手育成活動 1%	
協定参加者	農業者 5.7	水路組合 4 農道組合 6 非農家 1 農業者家族 1

共同取組活動の成果

- 水路・農道の維持活動の推進
- 農道の新設改良舗装 (延長: 640m)
- 水路の改修 (延長: 90m)
- 鳥獣被害対策として電柵の設置 (延長: 1,920m)
- 新規認定農業者の育成 (1名)
- 大分大学との農作業の連携、交流の促進
- 景観作物 (レンゲ、彼岸花、そば) の作付



域づくりが本当は難しく、先程小川先生がお話しされていた、官民が連携して協力しながら、課題として取り組むことがないと、なかなか難しいかな、という風に思っています。

取り留めの無い話になりましたけれども、また色んなご意見等がございましたら、お話を聞かせていただき、検討させていただきたいと思います。

少し時間が進みましたが、これで終わりにさせて頂きたいと思います。

#### 司会（前田）

どうもありがとうございました。色んな良いお話を聞かせて頂きました。

講師の方々に、御礼の意味も込めまして、拍手をお願いしたいと思います。

## Ⅱ. 第3部 意見交換会 ～ 小川先生を囲んで ～

### 進行役（波木）

#### ●都市部と農山村部の交流をキーワードに意見交換を

本日はお忙しいところ、たくさんの方にお集まり頂きありがとうございます。

前半は、小川先生から最近の情勢ということでご報告頂いた後に、実際に中山間地域で政策策定や現場での取組みをされておられる豊後大野市と八女市のご担当の方々からご報告頂きました。

今日は、全体を2時間程度という枠の中でお願いしてまして、両市には20分という切り詰めた時間の中でご報告頂くということで申し訳無い気持ちで一杯でしたが、非常に要領よく簡潔に、またポイントを押さえてご報告を頂きました。本当にありがとうございました。

この過疎計画及び中山間地域等直接支払制度については、実態として、今の中山間地域を支援する政策として大変機能してきています。しかしながら、その機能している分だけさまざまな社会状況の中での問題というものも発生してきており、その辺りを議論し出すと、いろいろ別な検討も必要になってくるかと思えます。後半は、限られた時間の中での意見交換ということもありますので、これから約1時間の予定で、共助ネットワーク研究会の活動趣旨でもある都市部と農山村部との交流ということの一つのキーワードとして、これらの施策を使っての切り口から見た新しい展開ですとか、今後の方向性のきっかけのようなところをご議論頂ければと考えています。

最初に、豊後大野市さんから、過疎計画それから具体的な地域施策を実施される際の問題点について、小川先生からアドバイスを頂きたいということがありましたらお願いします。また、同じように八女市さんからも、同様のことで先生からアドバイスをお受けしたいということがありましたらお願いします。



### 豊後大野市 企画調整課 佐藤主幹

#### ●地域支援員の配置とソフト事業の進め方についてアドバイスを

先程、企画調整課の小野から当市の過疎計画について説明をさしあげました。私は、同課の地域支援班に所属し、実際に小規模集落対策としての地域支援員及び集落応援隊の事務を、今年の4月から担当しております。

今日の勉強会では、小川先生がいろんな委員会等で国の方に意見を申されているということなので、豊後大野市がこれから配置しようと模索している地域支援員のことについて、先生にいくつかお尋ねしたいと思います。

地域支援員について、大分県では4市ぐらいで配置をしておりますが、それぞれやり方は異なっております。自治委員さんに兼務辞令を出して、通常の自治委員の仕事プラス見守りというような業務の支援員の配置の仕方があります。また、合併した市町村に多いのですが、2町にまたがって、その中に男女2人を市の嘱託という形で支援員を配置しているという市の事例もございます。

当市は、5町2村が合併したわけですが、中心部の三重町以外は小学校が1校ずつということになっています。10年以上前は各町村に5つか6つの小学校があったのですが、過疎高齢化、少子化の影響で、旧町村についてはほとんどの町で小学校が1校に統合されております。そこで、以前の旧小



学校単位に支援員を置くのがいいのではないかと、今検討しています。

しかし、その中で、先程小野の方からも説明しましたように、議会とか市のトップからは、ハード施策をやめてソフト施策の方に持って行くということについての理解を得ることが、非常に難しいということです。

地域に入ってこういう話をしますと、どんなに過疎高齢化が進んでも、道路の改良をして欲しいというような話が出ます。具体的には、県道を2車線にしてくれれば都会に出た子供が帰ってくる、家から40kmぐらい離れた県都の大分市等で勤務している方が家に帰ってきて、過疎化に歯止めがかかる、というような話が出ます。私が役場に入った当時（約20年前）からそういう施策を進めてきており、人が数十人しかいないところの県道に、3m程の歩道がついた2車線の道路が出来ている訳です。個人的には、これからどんどん過疎高齢化の地域が多くなっていく中で、こういうハードからソフトへの施策のシフトをしていかないといけない、と考えているのですが、その辺で何か良いアドバイスを頂ければと思います。

## 小川教授

### ●集落支援員は何故必要か。

共通する課題を抱えているところは非常に多いと思います。

集落支援員というのを何故置くようになったかということを考えると、これからは住民からの提案事業を採択して、それを行政が事業費を付けて事業として展開する、というかたちが増えていくことは間違いない。

ところが、実際に集落に住んでいる人たちが、その事業計画書を書けるか書けないか、作ることが出来るか出来ないかというところで、その事業が採択されるようなものにまでならない、ということが問題です。

集落支援員の一番大きな任務は、その地域に一体何が必要かをデータに基づいて事業として組み立て、「こういうようなことをやりたいのでこれに対して助成をして下さい」という事業計画書を立てて行政に申請することです。行政も、基礎的自治体である市町村だけではなくて、県もそういう事業を持っており、国も持っています。そのほかの諸団体も助成事業を持っています。そういったところに、事業計画書を出せるようにしていかなければならない。それをやるには地元の住民だけではどうも足りないのです。そのための訓練を受けた集落支援員が、その点について一働きして貰えばずいぶん助かる。基本的にはそういう発想からきています。

ところが、集落支援員については、市町村の財政からお金が支払える。ということで、自治会長さんやいろいろ手伝って下さる方にプラスアルファの仕事としてちょっとやって頂き、それにちょっとお手当を出せばいいんじゃないかというかたちで、集落支援員制度を使っているところが多い。今の県内の事例でもありましたように、このようなかたちが、かなり多い。

### ●集落支援員には、地域の抱える課題から事業を引き出す能力が必要。

でも、本当にやる気があるならば、この勉強会に集まっておられるようなコンサルタントの人やNPO等が、その現場に張り付き、地域資源を活用して、今までは事業にならなかったものを事業化していく。そういう実験的な取り組みをして貰えるように、地域の人たちと一緒に事業計画を立てていくというようなかたちがあれば、もっと望ましいということです。

そういう意味で、せっかく豊後大野市で集落支援員制度を考えておられるならば、支援員を貼り付けるという発想だけではなくて、うちではこういうことをやりたいのだけれどなかなか手が出せない、



という集落からの意向を、まず捉えられるのが良いのではないかと思います。

小さな集落である方が、より具体的に意向になって行くと思います。それは、日常生活の見守りだけで良いというところもあるかと思えば、もう自分たちのところだけではどうにもならないので、周辺の他の集落との連携により何か事業をやって貰えないだろうか、というところもあります。その場合は、いくつかの集落と一緒にあって、いろんな事業を集落支援員の力を借りてやっていく。

テーマによって違ってくると思いますので、何が地域から出てくるテーマであるのかということを見た上で、集落支援員とのマッチングをやる。場合によっては、社会福祉士の資格を持った人の方が良い場合もありますし、環境問題について明るい人の方が良いという場合もあります。あるいは、建設コンサルティング的な考え方をに入れて貰った方が良いという場合もあると思います。そういうことをいろいろ考えることが大事なポイントだと思います。

### ●集落での具体的なニーズの把握から、ソフトの施策が浮かび上がる

そして、もう一つの課題として、具体的にソフト、ソフトと言っているけれども、ハードからはなかなか逃れ切れない、という話がありました。

道路整備についてはいろいろ論議があるのですが、今の規定のままの道路だと、やはり規格がしっかり決まったものでなければならないのです。東北地方に行った時に、1.5車線道路というものが、地域の住民との間でしっかり考えられていました。何も2車線無くても良いわけで、どこかに安全に行き違いが出来る溜まりが用意された道路を作る。だいたい1車線だけど、あるところは2車線なみの待ちの場所がある、という道路を作ったとしても構わないわけです。それも今は出来るようになった筈です。

そういうことについての話し合いとか、この地域に良いのはどういう形の道路なのか、というところまで踏み込まなければならない。地域みんなが一般的に考えているような道路というものが、どの程度の道路なのかということまでまだ十分に詰められていない訳です。

道路にも、市町村道で考えた方が良いのか、生活道路で考えた方が良いのか、農道なのか、林道なのかといろいろありますが、そんなところも地元の人言葉としては単に「道路」だけなのです。

そういうようなものの中に、工夫できる課題があります。また、それがハードプラスソフトというところで、非常に重要なヒントになるのだらうと思います。新しい提案をして、ここではこういう道路で行きます、というようなことを言ってもいいのだらうと思います。

道路の広さが必要なら、何も舗装されていなくても砂利道でも広ささえ確保されれば良い訳でしょうし、もっと山の産物としての木をふんだんに使った道路も無いわけではない。いろいろやりようはあるわけですから、そんな計画を実験的にやってみるということも、集落からの提案を基にやってみて良いことではないかと思えます。

そういう意味では、何か出来合いのものがあるという発想ではなくて、そういう新たな発想、住民と集落支援員とその他の専門家の人たちとで新たな取り組みを作っていくという発想、を入れられると、今回の過疎計画で使えるものがいくつか出てくるのではないかと、という感じがします。

## 進行役（波木）

続いて、八女市さんの方からご質問をお願いします。

直接支払制度だけに限らず、八女市さんが取り組まれている中山間地域対策の全般的なものでも結構ですので、ご質問がありましたら。

●山村留学から始まって地域の応援団へ

先ほどは時間の関係もあり、全体的なお話が出来ませんでした。実は中山間地域等直接支払制度に関する紹介がてら、先生にお伺いしたいことがあります。

星野村では山村留学という制度があり、先程ご質問があった地域支援員の話と関わりがありますので一緒にご紹介をさせていただきます。

その場所は、星野村の一番奥の小学校区です。子供が減って複式授業になる、それに何とか歯止めをかけるために、山村留学に取り組んだらどうかということで、二十数年前に始まりました。

なぜこれを申し上げるかといいますと、当初は、単純に子供を確保するという予定で始めたのですが、結果的には、先程豊後大野市さんからお話があったような、その子供の保護者の方とかいろんな関わりの方が交流に参加されるようになりました。そして、「この地域はこういうところなのではない」、「ワークショップをやろうよ」、「お手伝いをしよう」、「地元の宝探しを子供達と一緒にやってみよう」、「こういう形で都市との交流をやってみよう」などいろんな形で、しかも手弁当で積極的に支援を頂き、結果として山村留学の応援団が地域にとっての大きな力になってしまった。

しかも、一過性では終わらずに（子供の留学期間は1年間ですが）いろんな方につながって、毎年応援団がどんどん増えました。これまでに第20期生ぐらいになっているかと思いますが、結果的には山村留学を通じて人材バンクが出来て、さらに応援団になっているという事例の紹介です。我々の想定以上に効果を上げています。

●一方で意欲の低い集落もあり、アプローチの仕方などでのノウハウ・工夫のアドバイスを

そういうことで、いろんな形で都市交流や応援団などに取り組んでいる集落があります。ところが、集落によっては、そういうノウハウも無いし、いわんや、「自分のところは何もない、こういう田舎でどうしようもない」というような雰囲気があって、交流にも後ろ向きでなかなかうまく進まないというところがあります。

われわれもいろいろなアプローチを試みて来ておりますが、もう少しまい具合の都市交流のあり方や進め方の工夫とかノウハウがありましたらお聞きしたい。

山村留学の例では、畑違いの造園コンサルタント業務をやっている女性の方が、「造形的なデザインとして景観はこういう風にあったほうが良い」とか、いろんな形で地元が教えてもらい、すごいねと感じたことがありました。

われわれが中山間地域対策を進めるうえでは、古いところで良いところを、いかに残し、理解し、知るかということが大事です。また、それだけに止まらず、その資源を新しい分野でどう活かしていくのかというところでの悩みもあります。地域は地域で頑張っていますが、都市交流のあり方、資源の活かし方の中でこういう工夫が、というアドバイスがありましたら教えて頂きたいと思えます。



小川教授

●地域の活性化には、「信託住民」を増やすことが大事。

山村留学については、私もずいぶん前から都市農村交流の一つの柱と紹介してきました。

日本で一番初めにやりだしたのは、東京都武蔵野市にある“育てる会”という民間の団体です。それが長野県の八坂村というところと契約をして、子供達をそこに送り出すということで始めた。いまおっしゃったとおりのことが八坂村でも実際に起きています。そして、今でも八坂村からは、昔から

いる人たちが出て行くばかりです。

ところが、山村留学で縁が出来た人の親御さんが、自分達が世話になった八坂村は、こんなに良い所だったとその土地の価値を見いだして、都会でやっていた事業を八坂村に移すということも出てきている。そんな効果が上がっています。

今の日本の自治体と住民との関係は、どこかで住民が行政に対してモンスターになりすぎているのではないかな、という感じがあります。自分たちがどれだけ貢献できるかということのを抜きにして、「あれをやってくれない、これをやってくれない」という文句だけしか言わないという状態だと、自治体にとっても不幸です。だいたい、そんなことを言いながら暮らしている人の暮らし自体が、決して幸せだとは言えない訳です。

ところがああいう風に、山村留学という、自然は豊かかもしれないけれど不便な地域をわざわざ目指して、子供達がやってきてそこに住まう。また、それを許した親は、その地域に対する愛着から、まったく違った形で貢献をしている。そういう意味では、統計上、登録上の住民よりも、そういう関わりを持ってくる住民をもっと大事にすべきではないか、ということのを前から提案しています。

そういう人たちのことを、私は「信託住民」と言っています。自分たちの生活のある面を、その自治体に信頼をもって託しているということで「信託住民」といっています。その「信託住民」を増やすことが、これからの自治体にとって非常に重要なことである、という風に考えています。その「信託住民」であることの一つの証は、その地方自治体の中でどれくらいの活動をし続けて頂けるかどうかということです。それから、いろんなアイデアをそこに提供して頂けるかどうかということです。

●「信託住民」をきっかけとして、もう一度、地縁、血縁や同窓会に働きかけを。

もし、お金であるならば、私が十年以上前に提案していたものが制度になった「ふるさと納税」というのがあります。

この「ふるさと納税」も、今は活動のところは何も見えない形になっていて、「ふるさとに納税して下さい、第二の心のふるさととしてお金を寄付して下さい」というばかりであり能がない。

具体的にこういう課題について、「自分たちはこういうふうに行きます」ということを、もっと明確に出した形で呼びかけをしていく、ということが必要になってくると思います。

そういうことをやることによって、実は血のつながりや地域としての近隣のつながりが全く無かった人が、そういう「信託住民」になってくれているということのを励みとして、もう一度、血のつながりのある人達、地域としてのつながりのあった人達に対して、情報を提供し関わりを持って貰う。こういうことが、戦略として必要なのではないかと思います。

これについては、九州地方整備局の調査の時に、そのつながりを活性化するために、お盆の時期を狙ってワークショップをやってみました。お盆ですから、他のところにおられる方がみんなふるさとに戻って来られる。そのときに呼びかけをして、ふるさととのこういう状態をどういうふうに取り扱っていくか、何かできることは無いでしょうかという呼びかけをしたら、それをきっかけにして、新たな動きが出てきました。

実はそのときに、親族としてのつきあいということもさることながら、非常に大きな力をもっているのが同窓会であるということも分かってきました。学校の同窓会というのは、意外とそういうことになる機能が果たすこともある、ということが分かってきました。

こういう日本伝統のつながりというものに訴えかけながら、村に残っている人達にも、「何も無い訳じゃない。ここで一緒に暮らした人達は、遠くに離れているけれども、心のどこかにここをふるさととして思う気持ちはまだあるのだから、そういったところから一緒に考えて行こう」という呼びかけをする。それは、非常に大きな力になるし、これまで何も取り組みが出来ていなかったところにつ



いても、ひとつのきっかけを作ることになるのでは無いかと思います。是非参考にして下さい。

## 進行役（波木）

### ●情報発信が出来ない地域の情報について、自治体としてはどのように対処を？

大変わかりやすく、貴重なアドバイスを頂きました。今、両市からの質問に対して、一つは集落支援員の具体的な仕組み・使い方に関するアドバイス、さらに実際に成功している事例とそれをバネにして新たな展開をするという形のアドバイスを頂けたのではないかと思います。



今日は、私どもが共助研という立場での勉強会をお願いしたということで、都市との交流をキーワードに、ご意見なりアドバイスを頂いているところです。例えば、小川先生からお話がありましたように、集落支援員制度の使い方として、事業計画について専門性を持って提案していける人達が入って行くことが大事である。これは、コンサルタントの役割だという指摘を頂きましたが、われわれのテリトリーの一つとして対応をしていけるのではないかと思います。

そこで、私どもから自治体の方々にお聞きしたいのは、本当に困っている集落がある地域に、外部の人は入っていけるのか、ということです。というのは、われわれ都市側にいる住民としては、そこが困っているという状況が見えて来ない。

先程の八女市さんの成功例にあったような山村留学をやる地域では、地元で、それを面白いと思って頑張られる受け皿（体制や仕組み）がスムーズに出来たのではないかと、あるいは地域リーダーの方がしっかりやられているのでは無いか。おそらく、そういうところには我々も入りやすいし、また、活動が成功もしやすいのですが、本当の問題はそういう情報発信が出てこないところ（集落）にあるのではないかと。そこを、自治体の皆さんからどう発信して頂けるのか、そういった点が私どもからの課題の投げかけの一つとしてあります。

先程の八女市さんの成功例にあったような山村留学をやる地域では、地元で、それを面白いと思って頑張られる受け皿（体制や仕組み）がスムーズに出来たのではないかと、あるいは地域リーダーの方がしっかりやられているのでは無いか。おそらく、そういうところには我々も入りやすいし、また、活動が成功もしやすいのですが、本当の問題はそういう情報発信が出てこないところ（集落）にあるのではないかと。そこを、自治体の皆さんからどう発信して頂けるのか、そういった点が私どもからの課題の投げかけの一つとしてあります。

そういう観点で見たときに、都市との交流を仕掛けていく行政のお立場からのお考えなり、これからこういうことも考えたいということをお持ちでしたらお話頂ければと思います。

## 豊後大野市 企画調整課 佐藤主幹

### ●いろんな取り組みにおいて、集落の中核となる50代に負担が集中。体制の整備が必要。

都市との交流ということでは、かなり以前にテレビ放映されていたのですが、若者が複数人で小規模集落に入っていくという番組があって、これは非常にいいなと思いました。当然、そういう若者を受け入れる地域の土台が出来ていないと出来ない話であります。

先程、八女市さんから中山間地域の取り組みの説明がありましたが、集落の役職全てが、一番若い年代になっている50代くらいの方に負担が集中するわけです。そうすると、いろんなことをやってみたいという考えはあるのだけれど、これ以上自分としては手が回らない、というのが現状だと思います。

理想型としては、そういう方が複数人いて、いろんな悩みをお互い話せるような環境が整い、なおかつ地域にそういう受け入れの体制があれば、一番理想的な交流事業が出来るのではないかと思います。

## 進行役（波木）

### ●集落協定を作れない集落の有無は？ そのような集落へのフォローは？

八女市さんの方ではどうでしょう。

直接支払制度第三期では、集落の規模が大きくなって、共同事業がやりやすくなっているという話もありました。そういう集落協定を作られるところは、ある意味活発なところかもしれない。それさえも作れない集落というのが、有るか無いかということと、そういう集落に対するフォローの仕方に関するお考えもお聞かせください。

## 八女市 農業振興課 原田参事補佐

### ●10年間の活動で基盤整備は進んだが、ソフトの構築による集落機能の維持が今後の課題。

まだ十分な分析をしていないのですが、数値的なことを上げると、今回の集落協定の中で1集落あたり平均百数十万円になります。多い集落では、5～6百万円が年間交付され、5年間で集落当たり3000万円とかになってきます。実はこれが10年間続いて来たわけで、一定の基盤整備は進みました。機械化も進み、イベントもやっています。



ところが今後どうしていくのかについては、集落も過渡期にあります。進んだ集落であっても、今後どうしていくのか、ということに非常に悩んでいるところです。そのような理由で、先程からいろいろお聞きしたわけです。

その中でわれわれの一番カギとなるのが、ソフト的な部分でどう構築していくのかということかと思えます。基盤すなわち田畑の形状については、膨大な規模の棚田を平たくすることは出来ません。したがって、どうやってここをうまく活かしていくのか、その仕組みづくり、体制づくりをどうやって行くのかが大きな鍵になるだろうと思っています。そこで、先ほどお聞きしたように、どういう形で関わって頂いて、どういう形で進めて行くのかが非常に大事になると思っています。

集落も、今まではそういう目線で、道路を作ったり、共同機械を購入したり、イノシシ除けの電柵を張ってみたり、ハード的にやれるものはすぐに目の前に出来てきますので、この10年間でやれるところはやってきています。ですから、そういうところをどう活かしてやっていくのか、行政としてどういう形で誘導していくのかが今後の研究課題と思っています。

そこで、山村留学の事例を話しましたが、どういう人材の方に、どういう形でやって頂くのか。最終的には集落の判断ですが、われわれ行政はそれをどうリードして行くのか。人材もわれわれが紹介しつつ進めて行く格好になろうと思っています。

実はひとつ言い忘れましたが、山村留学を行った星野村の事例で、たまたまそういう人材が来たときに、別件で別の集落の集会施設を作るといふ補助事業がありました。そこで、「ワークショップをやろう。その集落に会う集会施設のあり方について、ワークショップをやったら良いよ。」という提案しました。「それでは、どうやったらいいの？」という話になった時に、地元といっしょに、先程の山村留学の関わりのある方をお願いをして、来て頂いて、ワークショップを何回かやりました。地域に一番ふさわしい集会施設はこういうものだという事で意見をまとめて貰って、それを設計してフィードバックするというようなこともやりました。私としては、そういう人材の方々の情報を出来るだけ掴みつつ、必要な所に提供出来る仕組みができれば良いなと思っています。

それと、集落の機能が大事になるだろうと思っています。まだまだ温度差がいろいろあります。これをどう構築するのか。市としても一定の構想を持って、全集落を一定レベルに持って行く。今まで

は手探りでやってきましたが、そこまで成長しようという方向で、一定のガイドラインを作って行きたいと思っています。

#### 八女市 農業振興課 牧口課長

●お盆の時期のワークショップについて具体的な説明を。グリーンツーリズムの進め方についても。

先程、先生からお盆の時期のワークショップとか、同窓会の利用についてお話がありましたが、どういった形のワークショップが受けているのか、その辺を掘り下げてご説明をお願いします。

もう一つ、八女市は今までグリーンツーリズムは進めて来なかったのです。しかし、今回合併したことによって、多くの自然的資源とか直売所、宿泊所、観光施設、そういったものを一元的に活用して、それを連携してやれば素晴らしい財産になるという状況になった訳です。

ただ、それらの施設をどういった動線で連携して行くのか、そういったところの専門的な関係が良く分かっていなくて、グリーンツーリズムで言えば今からの段階です。

そういった面で、コンサルタントの皆さん方のお知恵を拝借して、動線はこういうふうに結んでいったらどうか、道路の整備は、という専門的なことで知恵を貸して頂ければ、お互いに協力出来るのではないかと思います。その辺も含めてよろしくご指導をお願いします。



#### 小川教授

整備局の調査を担当された白石さん（日本工営）が参加されていますので、お盆の時のワークショップの進め方とか、同窓生の仕掛けとかについて、具体的にどんなことをしたのか話をして頂ければ参考になると思います。

#### 白石会員

●ワークショップでは、地縁、血縁、多様な支援者という観点から見るのが大切。

小川先生のご指導の下で、2年程前から、宮崎県の八重集落という世帯数30世帯ぐらいの集落と、椎葉村の瀧春山集落（7世帯の集落）、それから奄美大島の加計呂麻島というところの阿多地と知之浦（7世帯の集落）の集落で、それぞれにワークショップを開催しました。

7世帯ともなると、ほぼ人が住んでいない状況なのですが、委員会の中でお盆とか正月の帰省動向を把握するという指摘があつて、お盆の時に皆さんがどういう世帯であるかということを一軒一軒回って世帯構成を聞きました。そうしたところ、血縁となる後継者の方が、1時間圏内の中心集落に比較的多く住んでいるという実態が分かってきました。

ワークショップを、今残っている人だけで開催するという事は、小さな集落では不可能に近いと思いました。そこで、帰省動向を把握した上で、いわゆる後継者の方々に案内状を出して、いついつこの集落に関するワークショップを行いますので集まって下さい、とやったところ、7世帯の集落に対して20~30人の方が集まって下さいました。それは後継者の方であったり、周辺集落の代表であったり、日頃から区長さんと仲良くしている人であったりといった方々でした。

このように、地縁、血縁、NPOという多様な支援者を集めた上で、その集落で一体何が出来るかを



考えて行かないといけません。みなさん、今の集落は、統計上で小さいとか高齢化であるとかおっしゃいますが、意外と後継者の方とかは近くに住んでいることを忘れてはいけないと思います。そういう若い世代が集まって来ますと、ワークショップに活気が出てきますし、何をしたら良いのかが具体的に出てきます。

ただ、そこでもう一つ重要なのが、集落の人達と関係者だけではなくて、外から来るよそ者、学校の先生です。そういった方が、その地域に対して、今までそこにいる人達が持っていない視点で、「この漬け物はおいしいですね。これは絶対売れるのではないですか。」というような、別の切り口から盛り上げていくことも重要ではないかと思っています。

こういった経緯については、九州地方整備局で行った調査の結果として、ホームページにまとめておりますので紹介しておきます。

## 小川教授

### ●今までと違う発想、多面的機能等から、中山間地域の持つ資源を最大限活用することが必要。

そういったところで話題を共有していくと、いろんなことからひよんな話が展開します。

たとえば、鳥獣害が非常に大きな問題だという話がありますが、そういう鳥獣害に強い農産物は何だろうかという宿題を頂きました。そこで、こういうコンサルタントの人達と一緒に探して、その地域ではミツマタを見つけ出しました。地元の人々の発想もあって、「ミツマタは他の動物は食べないぞ」とか「手を付けられないぞ」と。では、ミツマタで飾れば良い花見が出来る場所が出来るのではないか、という話になって、それをきっかけに宮崎県の応援隊の人達も参加して植栽し、新しい観光名所が作り出されるというようなことも起こっています。

そういうことで、いろいろと基盤整備は出来たけれど、じゃその上でどんな営農をするのか、あるいはどういう農産物を都市農村交流につなげていくのか、というところについては、今までの発想と違う議論を起こした方がいいかも知れないですね。

どうしても、棚田とか田んぼということがあって、お米だけにこだわり過ぎていて、はぜかけ米とかなんとかの手間暇がかかることだけを考えてしまうところがあります。お米の方はお米でいいですが、これからの農閑期に棚田をどう使えばいいのだろうかという発想して、あれはキャンパスだということで、棚田ののり面をキャンパスに使うプロジェクトが動いているところもあります。

あるいは、新潟の方では、野外展示場として使おうということで、作品を、はぜかけをする木のところにズラッと並べて、屋外展示場として使うという棚田の利用の仕方がある。あるいは、灯籠をずっと立てて、あぜ道をライトアップし、冬場のライトアップという新しいイベントを考えるというところもあります。

いろいろ合わせ技みたいなのを考えていく。これは、今までそこに住んでいて、お米だけを作っている人達だけではどうにも出来ない発想なのです。しかし、ちょっとそういうことを考えれば、次の展開につながることもあるかもしれません。こういうことも一つの考え方です。

それからおそらく、そこで作られる物とかいろんな物でも、多面的機能ということから言えば、お米だけが問題じゃなくて、そこに住んでいるいろんな動物だとか、あぜに生えている草だとかが価値を持っている場合もあるわけです。そういうものをどういうふうにして、価値あるものとして導き出して、そのことで次の展開に結びつけて行くかということも一つの課題です。

例えば、これは皆さんもご存じだと思いますけれども、徳島県の上勝町で「いろどり」という、いろんな葉っぱだとか、お寿司の仕切りに使うハラんで、亀を折ったり鶴を折ったりして、それを商品にしているのがあります。ハラン等というのは、農産物というカテゴリーの中から言うと食することが

出来るものではありませんから、あまりつまものとしては考えていませんが、そういうものも農産物であることには変わりない。そういう発想をどんどん入れていくと言うことがこれから必要です。

さらに、これは宮崎県が取り組み始めているので新しい動きになると思いますが、いわゆるバイオマスです。農産物でも、これからはエネルギー源として価値があるということになって、菜種を栽培して、菜種油でディーゼルエンジンを動かそうという動きがあります。これを小さなローカルエネルギーとして使うということで、例えば、ゴミ収集車をディーゼルで動くようにして、村内のゴミ収集車のディーゼルの油は自分たちが作った菜種油でやるんだ、という小さなサイクルの中で付加価値を高めることもあろうかと思えます。

### ●集落の抱える課題と専門家等とのマッチングも必要。

これからは本当に競争の時代なので、中山間地域が持っている資源を最大限に活かしていく。それを、今の時代、何を解決しなければならないかということで与えられている課題がたくさんあるとすれば、それに対していろんな取り組みを専門家の力を借りながらやって行く、ということも必要になっていくと思えます。

建物にしてもそうです。棚田のオーナー制度で有名になった<sup>ゆずはら</sup>構原町というところで、棚田のオーナー制度に取り組んだ集落の人達1軒1軒に（あれは県の事業だったのですが）、「あなた方の住宅をオーナーの人達に提供するためには、一体なにが必要なのか」というニーズを全部聞いたんですね。そしたら、ある人はこう答えるのです。「私の家は広いから、どこか仕切りを作ってくれば。よそから来られた方に、こころおきなくそこに住んで貰って管理して貰えれば、広い住宅を自分が掃除するよりずっと楽だから、そうして下さい。」という声だったので、そういう形で改造しようとなった。ところが、別の同じような状態の家に行ったら、その人はどう言われたかという、「この古い家は、自分としてはもてあましてるので、隠居屋を一つ作って欲しい。そしたらこの家全部をその棚田のオーナーの方に提供しても構いません」と言われたのです。だからその場合は、別棟で隠居屋を作って、そちらに移って貰って、昔ながらの母屋の方は、ふるさとオーナーで来られた人達の寝泊まりの場所に変えた。

それから、集会所があったのですが、集会所もやっぱり友達同士たくさん来て使いたいという人にとっては広くなければならない。ということで、公民館施設、集会施設のようなものの中に、みんなが寝泊まり出来て、まかないが出来るような台所の改造をする。という、いろんなプログラムが、一つの都市交流の取り組みのためにできました。泊まって貰う、ということを考えてだけでもそれだけバラエティのあるニーズが出てきます。それをまとめて具体的に改造するということは、専門家の人達が丁寧に意向を聞いて、考え方に沿うようなデザインをして提起しなければならないという問題だと思います。こうしたことをやれるようになってきたら、集落の人達も、自分たちの思っているおりのものが何か出来たということで元気が出てくると思えます。そういうことをやっていくことがこれからは大切なのではないかと思ったところです。

そういう意味で、自治体からは、こういったところで手が付けられないでいるということだけで放置するのではなくて、是非、こういう共助ネットワークの方とも、ネットワーク作りをやっていただきたい。専門家としても、建設コンサルタントだけでなく、大学の先生とかいろんなところにネットワークを張って行って、一つの人材リストみたいなものがもうかなり出来る状態になっています。

それと、自治体が持つておられる「ここの集落、ここの人達のところではこんな問題で困っている」というところの情報とのマッチングがまだ出来ていない。そういうマッチングが、例えばこの共助ネットワーク等が仲立ちをしながら出来るようになれば、少しは今お話ししたようなストーリーが、九州でも展開するのではないかという風に期待しているところです。

## 進行役（波木）

今日の総括みたいなもの、さらにわれわれに対するエールを含めて、お話し頂いたような気がします。ありがとうございます。先程、会場の方からもご紹介がありましたが、せっかく多くの方に会場にお越し頂いていますので、お一人か二人ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

## 櫛間氏（一般参加）

### ●海外からの活力を、どう自治体に取り込むか？

小川先生は EPA（経済連携協定）なんかに非常に関わっていらして、今年の2月も私はシンポジウムを聞かせて頂きました。いま国内の話をされていますが、海外からの活力、特にアジアの活力を、自治体の方に取り込んでいくということも、今後は考えられるのではないかと思います。そこについてのご意見をお願いします。



## 小川教授

### ●韓国では日本をお手本にグリーンツーリズム。アジアと問題を共有するという意識が必要。

海外との関係については、話が長くなりますので、できるだけ簡単にお話します。

たとえば、韓国の話です。中国も今それを追っかけていますが、先程、八女市から報告がありましたグリーンツーリズムに取り組みたいということなのです。

みなさん、韓国が今それで沸き立っているということをご存じでしょうか。ものすごい勢いです。だから、視察も九州のグリーンツーリズム関係の視察に殺到しているという状態です。ノウハウもこちらでやっているもの以上に取り組んでいます。

熊野古道というのが出来たということになると、日本人だから熊野古道を中心にしてどんなプログラムを作るだろうか、それをさっそく視察にきました。そうすると、あそこでは森林セラピーが出来ますね、その森林セラピーはビジネスチャンスになる。これは、日本の企業がコーディネートして一つの事業として立ち上げています。あれは良いというので、<sup>きょうきん</sup>慶尚北道で健康長寿の里づくりのモデルとして取り組んで行こうということになりました。それが、昨年度の調査の話だったのですが、今年度はそれが国の推進事業になっている、というふうに情報はすごく早いです。

こういうことに取り組んでいる人達は、グリーンツーリズムはいつも欧米のドイツだ、フランスだ、イタリアだなんていうことばかり考えないで、自分たちのやっていることは、少なくともすぐお隣の韓国も同じような問題に取り組んでいて、共有しているんだということを理解した方が良いのではないかと思います。

そういう意味では、これは EPA の中でも、世界の経済のグローバル化ということに関係するのですが、その中で何が強いかというと、農産物輸出国のアメリカでさえ、農産物輸出の所得よりも観光収入所得の方がはるかに大きいのです。そのことをしっかりと考えて、これからの中山間地域等の活性化にどのような交流事業を位置づけるかということを考えて行く。できれば、その先進地域である九州が、このアジアの動きに対して、先生として教えていくというぐらいの意気込みが欲しいところです。その勢いを持っているところも2、3出てきています。是非そういうことを参考にして下さい。

## 幸野会員

### ●大野川流域では白山川や旧野津町で良い事例。地域リーダーの育成に取り組みを。

豊後大野市の応援団で来ました。豊後大野市でNPO 河童倶楽部をやっているのですが、良い事例が僕らの仲間にたくさんあります。

白山川を守る会は、盆に白山祭り※<sup>1</sup>というイベントをやっています。子供達を川にぶち込んでやったら大変な盛況で、その中から自然と祭りが出来た。それからホタル祭り※<sup>2</sup>です。ホタル祭りの中から白山川ファンクラブというのが出来た。これは大分市を主とした他地域に住んでいる人達の会が出来ているのですね。

それから、合併前の大野郡の時代は目立たなかったのですが、今臼杵市に合併された野津町。これは大野川流域なものですから、僕らの仲間なのです。グリーンツーリズムという名前を知らないまま、自分たちでやり始めて、今大分県で最も注目を浴びているグリーンツーリズムになっている。先程おっしゃった、韓国、シンガポール、北九州から、さばききれないぐらいの人が来ています。その宝ものは何かと言うと、そこに何かがあるのではなく、自分たちのおもてなしで勝負しているんですよ。要は、自分達の作った農産物を提供することで、目一杯満足して頂ける人達がいるんですね。

ですから、何かこういう施策とか、提案とか、住民に対する意見が多いのですが、もうちょっと長い時間をかけて、中のリーダーを育成する。時間は10年かかると思います。5年で芽生えて10年かかると思いますが、そういう取り組みを行政が手を貸して頂くと、非常にすてきな芽が生えてくると思います。

実際、今僕も波木さん達と一緒に、清川地区に入り込んで何か出来ないかなとやっているのですが、そこにリーダーが欲しい。今すぐでなくていいのです。5年、10年でリーダーが必ず出来ます。それと合わせて、外からの力と、中の力を合わせる必要があります。これに余り差があるとうまく出来ないような気がしますので、その辺を豊後大野市に要望します。

※1 白山川しぶきあげ大会：8月15日開催

※2 名水白山川ホタル祭り：6月開催



## 豊後大野市 企画調整課 小野主幹

### ●リーダー層が高齢化。次世代のリーダー育成を検討中。

私は旧三重町の市民ということになります。今言われた団体のリーダーの方も良く知っています。指摘頂いたリーダー育成という部分で、その白山川関係の初代の会長さんは、私の先輩になりますが、もうだいぶ高齢になっておられます。

実は高齢化、高齢化と言われる中、豊後大野市のまちづくりのリーダーをされている方が、60代から70代になっています。私たちが言うのも何なのですが、その後の私たちの世代に、リーダーが不足しているというのが私たちのまちの特徴です。

そういうリーダーを育てていくとなると、やはり10年かかります。私たちの世代も反省しなくてはいけないのですが、30代の若手の人材を、男女を問わずどう活かしていくかということを検討中でありまして。ご期待に添えるように頑張りたいと思います。



## 小川教授

### ●自治体と議会が話し合い、地域づくりの後継者育成を条例化することも。

ひとつの提案ですが、もしそういうことを自治体と一緒に考えるなら、自治体も議会と一度語らって、次世代のリーダーをどう育成するかという審議会を作って、審議会答申をして貰う。

産業後継者育成条例というものを作ったことがあるのですが、市として、これからの地域を支えていく、あるいは地域をつくっていく「地域づくり後継者育成条例」みたいな条例を作って支援するという事になれば、かなり軌道に乗ると思います。

奨学金制度を用意して、そういう人に、ある程度したら帰ってきてその事業をやる、ということを託す。先進地域で研修を続けて貰って来て、そのノウハウで、地域でいろんな活動をして貰うようなこともあり得ると思います。是非、そういう点での連携のあり方も少し考えられてみられるのも良いのではないかと思います。

## 進行役（波木）

### ●行政が施策を進める際に、地域のニーズ把握や、事業計画の組み立てという部分では、建設コンサルタントが支援させて頂く分野があるのでは。

われわれ建設コンサルタントの立場でいきますと、日頃から、過疎計画とか直接支払制度というものに業務として関わることはほとんど無いのです。しかしながら、今日のお話を聞く中で、行政の立場で施策を進められる際に、地域のニーズをきちっと把握しながら、そこに細かく事業計画を組み立てていくというステップが必要で、そのあたりで、もしかしたらわれわれのお手伝いできる分野というのがあるのではないか。それは、建設分野とか公共事業というところだけではなくて、これからの細やかな地域づくりの進め方において、われわれが入り込める、ご支援させて頂ける分野かな、ということ非常にこころ強く聞かせて頂きました。

長時間に渡り、意見交換を進めて頂きました小川先生、並びに豊後大野市、八女市のみなさんにこころよりお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

小川先生にお願いしたいのですが、第3回の勉強会をお願いしたいと思っております。先生は非常に忙しい方なので、おそらく来年の予定になるかと思いますが、是非時間をお取り頂ければと考えています。

共助研はこれからこう進みたいという方向性を、皆さんの前で力強くお披露目させて頂ければと思っていますので、今日お越しの皆様にも、是非第3回の勉強会にご参加をお願いします。



### Ⅲ. 閉会あいさつ <針貝会長>

今日は限られた時間でございましたけれども、小川先生、それから両市の講師の皆様、本当にありがとうございました。貴重な、貴重なお話でございました。

頭の中では、いろんなことが宝石のようにぴかぴか光っていますが、自分としてはこうだというまとまった考えはまだありません。

これからいろいろまとめまして、第3回に向けてさらにこれを活用させて頂きたい。いずれにしても、連携というようなことが非常に必要だと思います。

ある本で読んだのですが、ある自治体なりが非常にうまく行っている背景として、定住されている皆様と、あちこちと漂泊した、そのまち出身で一定期間東京や海外に行った、そういう皆さんの知恵がうまく連携して活かされているようなところがうまく行っているよ、というお話であります。定住者の皆さんの知恵と、それからそうした漂泊した人々の多様な知恵を巡り合わせることによって、よりよいものが生まれるのだ、ということでもあります。

われわれ共助研の精神も、おそらくそれであって、都市と農村の良い関係、それはいろんな知恵が攪乱されることによって、よりよいものが生まれるのではないかと。

こういうようなことで、これからも努力をして参りたいと思いますので、どうかこれからもわれわれ共助研をよろしくお願い申し上げます。最後のごあいさつとさせていただきます。

みなさんどうもありがとうございました。

